

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	1
事業名称	総務管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	9,539			5,206		4,333
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	9,562			4,505		5,057
増△減	△ 23	0	0	701	0	△ 724

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	8,750	8,875	10,028
市債+一般財源	4,113	6,604	6,321
決算 事業費	7,808	5,317	5,249
市債+一般財源	2,960	775	107

令和5年度	令和6年度	令和7年度
9,539	9,539	9,539
4,333	4,333	4,333

事業概要	資源循環行政を円滑に運営するための総務部門の基本的経費です。							
事業開始年度	昭和48年							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等							
事業目的・効果 (必要性)	資源循環行政の円滑な運営により、行政サービスの向上を図ります。							
根拠・データ等	内部事務経費のため、データ等無し。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	局内の庶務、防災等を通年で実施。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	管理費	9,539	9,562	▲ 23	
細事業合計		9,539	9,562	▲ 23		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	宮田 綾子	金田 京平	山川 晴菜	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目		
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	
事業名称	労務関係経常費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	86,365			21,523	25		64,817
補助事業 単独事業							0
令和3年度	90,031			21,378	25		68,628
増△減	△ 3,666	0	0	145	0	0	△ 3,811

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	84,621	90,589	88,225	86,365	86,365
市債+一般財源	56,140	65,853	66,822	64,817	64,817	64,817
決算						
事業費	89,954	96,446	79,199			
市債+一般財源	65,218	75,326	57,822			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環局の各職場において良好な作業環境を維持し、職員の健康管理及び労働安全衛生の充実に図ります。 職員に必要な知識の習得や、意欲向上に寄与する研修を実施します。 							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市被服貸与規則、労働安全衛生法、有機溶剤中毒予防規則、事務所衛生基準規則							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被服、保護具等の購入、貸与 特別健康診断等の実施 労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施 職員の技術・知識の習得等に効果的な研修の実施 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の安全衛生と良好な作業環境の維持 職員の知識習得や技術の向上 							
根拠・データ等	職員数：令和3年度 1,879人 令和2年度 1,881人 令和元年度 1,842人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新採用職員及び転入職員研修	単位	目標	2	4	4	2	2	2
	回	実績	2	4				
指導員研修	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	-				
指導員任用選考合格者研修	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	3				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度：事業開始以降、職員の健康管理及び労働安全衛生の充実に図るとともに、職員に必要な知識の習得や、意欲向上に寄与する研修を実施しています。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	労務関係経常費	85,167	89,081	▲ 3,914
②	職員研修費	1,198	950	248	救命講習受講者の増
	細事業合計	86,365	90,031	▲ 3,666	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	厚生係
	益田 祐輔	仲 奈津子	桑原 有紀

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規収入	1	目	
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	
事業名称	自動車事故対策費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	12,364			100		12,264
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	12,364			100		12,264
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	18,601	15,599	12,331
算 市債+一般財源	18,501	15,499	12,231
決 事業費	10,694	10,991	12,349
算 市債+一般財源	10,694	10,952	12,349

令和5年度	令和6年度	令和7年度
12,364	12,364	12,364
12,264	12,264	12,264

事業概要	発生した交通事故に対し、賠償や示談締結等を行います。 交通事故防止の対策を行います。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	自動車損害賠償保障法、国家賠償法、民法、道路交通法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【目的】 公用車における交通事故は、市民の信頼や安全作業に影響を及ぼすため、事故が発生した場合、迅速・適切に賠償や示談を行う必要があります。</p> <p>また、安全運転管理者は、運転者に対して、自動車の安全な運転を確保するため「交通安全教育指針」に基づく交通安全教育を行うことが義務付けられており、公安委員会が行う講習（法定講習）を受けさせる必要があります。（道路交通法第74条の3第8項） 局内の公用車における交通事故を防止するため、職員に対する各種研修を実施します。</p> <p>【効果】 市民の安全の確保 職員の安定した作業環境の確保</p>							
根拠・データ等	車両台数							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
示談手続き等の交通事故処理	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	達成	達成				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成21年度 事業開始 以降、市民の安全と職員の安定した作業環境の確保のため、交通事故発生後の賠償や示談締結等を行っています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	自動車事故対策費	12,364	12,364	0	
	細事業合計	12,364	12,364	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	厚生 係
	益田 祐輔	仲 奈津子	伊東 大輝

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	1
事業名称	一般廃棄物処理手数料徴収事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,043			860		1,183
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	1,993			810		1,183
増△減	50	0	0	50	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	93,801	99,873	2,202
算 市債+一般財源	93,091	99,163	1,392
決 事業費	98,847	113,566	1,875
算 市債+一般財源	96,941	112,558	1,055

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,043	2,043	2,043
1,183	1,183	1,183

事業概要	廃棄物の発生を抑制し、併せて事業者等に廃棄物の処理に係る適正な費用負担を求めめるため、一般廃棄物処理手数料の適正徴収を行います。							
事業開始年度	平成9年1月							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則							
事業目的・効果 (必要性)	①一般廃棄物処理手数料の徴収事務・滞納整理 一般廃棄物処理手数料を、許可業者及び継続業者（自らの廃棄物を継続的に搬入する業者）に対しては後納により、直接搬入分の廃棄物については現金により徴収します。 また、滞納者に対して督促及び催告を行い、適正に債権を管理します。 ②一般廃棄物処理手数料の減免業務 天災や火災等の災害被害や、地域清掃活動等で発生した一般廃棄物にかかる処理手数料を減免することで被災者の救済等に繋がります。							
根拠・データ等	・一般廃棄物継続搬入承認業者数 <実績推移> 許可業者： 元年度 102者、2年度 100者、3年度 101者 継続業者： 元年度 184者、2年度 182者、3年度 179者 計）： 元年度 286者、2年度 282者、3年度 280者							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
一般廃棄物処理手数料収入実績	単位	目標	3,933,243	3,930,805	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033
	千円	実績	3,975,720	3,456,336				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成9年1月 事業開始 以降、一般廃棄物処理手数料の適正な徴収及び減免を継続して行っています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	一般廃棄物処理手数料徴収事業	2,043	1,993	50	つり銭増額による増
	細事業合計	2,043	1,993	50	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	經理
	宮田 綾子	今井 輝子	林 香澄

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3R推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	1	目	
事業名称	他都市共同事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	3,731						3,731
補助事業 単独事業							0
令和3年度	3,731						3,731
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	3,620	3,810	3,620	3,731	3,731	3,731
	市債+一般財源	3,620	3,810	3,620	3,731	3,731	3,731
決算	事業費	3,584	3,691	3,470			
	市債+一般財源	3,584	3,691	3,470			

事業概要	ごみの減量化・資源化に関する広域的な課題について検討及び啓発を行うため、「九都県市廃棄物問題検討委員会」及び「大都市清掃事業協議会」、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク」に参加し、事業を行います。							
事業開始年度	昭和54年度							
根拠法令・方針決裁等	九都県市廃棄物問題検討委員会規約、大都市清掃事業協議会規約、大都市減量化・資源化共同キャンペーン実行委員会規約、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会設置要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>①九都県市廃棄物問題検討委員会 九都県市首脳会議の下部組織である九都県市廃棄物問題検討委員会の減量化・再資源化部会及び適正処理部会において、広域で集中的に取り組むべき課題について検討し、国へ要望するとともに広報啓発などの取組を全参加都県市にて実施します。広域で広報啓発に取り組むことで、高い啓発効果が期待されます。</p> <p>②大都市清掃事業協議会 政令市及び特別区が連携して統一のポスター・啓発物品を作成し、3R推進月間(10月)を中心に全国的なキャンペーンを実施します。全国的に取り組むため、高い啓発効果が期待されます。</p> <p>③全国おいしい食べきり運動ネットワーク 食品ロス削減に取り組む自治体間ネットワークの参加自治体として、継続的な情報共有と連携を図り、効果的な啓発方法の検討に資することが期待されます。</p>							
根拠・データ等	<p>●九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市 〈実績推移〉九都県市容器包装ダイエット宣言キャンペーン応募者数 元年度：4,953件、2年度：4,311件、3年度：5,000件(見込)、4年度：5,000件(見込)</p> <p>●大都市清掃事業協議会 減量化・資源化担当課長会議 札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・東京都特別区・川崎市・横浜市・相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・名古屋市 京都市・大阪市・堺市・神戸市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市・熊本市 〈実績推移〉大都市減量化・資源化共同キャンペーン実施箇所数 元年度：16箇所、2年度：36箇所、3年度：20箇所(見込)、4年度：20箇所(見込)</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
会議回数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	回	実績	26	26				
	単位	目標						
	件	実績						
	単位	目標						
	回	実績						
事業スケジュール	昭和54年度 九都県市廃棄物問題検討委員会 開始 平成4年度 大都市清掃事業協議会 開始 平成28年度 全国おいしい食べきり運動ネットワーク 開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	他都市共同事業	3,731	3,731	0
	細事業合計	3,731	3,731	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	津島 邦宏	石川 洋子	田中 治夫

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	1 目		
事業名称	減量・リサイクル施策推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	6,846						6,846
補助事業 単独事業							0 0
令和3年度	5,384						5,384
増△減	1,462	0	0	0	0	0	1,462

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費		6,524	5,300	5,384	5,384	5,384	5,384
算 市債+一般財源		6,524	5,300	5,384	5,384	5,384	5,384
決 事業費		4,264	2,830	2,410			
算 市債+一般財源		4,264	2,830	2,410			

事業概要	廃棄物のさらなる減量化と資源化を推進するため、市を取り巻く社会情勢の変化や廃棄物行政に関する情報を収集するとともに、今後の横浜市の廃棄物処理の方向性を見据えた施策の検討を行います。								
事業開始年度	平成4年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 ・ 横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン） ・ 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会規則 								
事業目的・効果 (必要性)	横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）の進捗管理及び、社会情勢等の変化を踏まえた今後の検討を行い、廃棄物を巡る様々な課題に対応していきます。審議会及び小委員会において、ごみの減量化・資源化及び一般廃棄物の適正処理の推進に関する事項などについて議論することで、有識者の専門的知見や市民意識を反映した施策及び事業の実施に繋がります。								
根拠・データ等	<p>◆横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）基本目標▶ごみと資源の総量を令和7年度までに平成21年度比で10%以上（約13万トン）削減。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度▶ごみと資源の総量1,200,410トン（家庭系864,876トン、事業系335,534トン） ・ 令和元年度▶ごみと資源の総量1,220,597トン（家庭系844,235トン、事業系376,362トン） (参考) ・ 平成21年度▶ごみと資源の総量1,275,444トン（家庭系932,833トン、事業系342,611トン） 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
ごみと資源の 総量	単位	目標	119.3	118.3	117.3	今後検討	今後検討	今後検討	115.0
	万トン/ 年	実績	122.1	120.0					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成22年度～令和7年度 横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン） 平成30年度～令和3年度 ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021） 令和4年度～推進計画終了に伴い、今後の廃棄物行政の方針を検討								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	減量・リサイクル施策推進事業	6,846	5,384	1,462	推進計画の終了に伴う、今後の方針の検討にかかる経費の増
細事業合計		6,846	5,384	1,462		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	木村 友之	森 貴史	石田 環

(様式①)

事業計画書目次

[資源循環局]

9款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
7	分別・リサイクル推進事業	1,797,985	1,640,445	1,733,004	1,635,926	64,981	4,519	
8	資源選別施設管理運営事業	2,196,815	367,694	2,089,257	524,340	107,558	△ 156,646	
9	3R広報啓発事業	9,071	8,491	8,662	8,562	409	△ 71	
10	市役所ごみゼロ推進事業	172,561	0	158,418	0	14,143	0	
11	発生抑制等推進事業	24,907	24,907	31,046	25,546	△ 6,139	△ 639	
12	環境事業推進委員等事業	22,904	22,904	20,894	20,894	2,010	2,010	
13	資源集団回収促進事業	1,059,980	1,059,947	814,381	814,337	245,599	245,610	
14	許可業者等指導事業	430	3	627	△ 430	△ 197	433	
15	事業系ごみ適正処理・減量化推進事業	7,584	7,571	7,491	7,479	93	92	
16	事業系ごみ適正搬入推進事業	38,800	38,702	39,915	39,814	△ 1,115	△ 1,112	
17	資源化施設基幹改修事業	72,865	72,865	80,865	80,865	△ 8,000	△ 8,000	
18	国際協力事業	3,437	3,437	3,819	3,819	△ 382	△ 382	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	5,407,339	3,246,966	4,988,379	3,161,152	418,960	85,814	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	2 目		
事業名称	分別・リサイクル推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,797,985			157,540		1,640,445
補助事業 単独事業						0
令和3年度	1,733,004	0	0	97,078	0	1,635,926
増△減	64,981	0	0	60,462	0	4,519

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	1,803,784	1,803,784	1,600,625	1,721,503	1,721,503	1,629,858	1,675,531	1,675,531	1,560,803	1,797,985	1,797,985	1,640,445	1,797,985	1,797,985	1,640,445	1,797,985	1,797,985	1,640,445
市債+一般財源	1,600,625	1,600,625	1,600,625	1,629,858	1,629,858	1,629,858	1,560,803	1,560,803	1,560,803	1,640,445	1,640,445	1,640,445	1,640,445	1,640,445	1,640,445	1,640,445	1,640,445	1,640,445
事業費	1,711,953	1,711,953	1,647,297	1,706,078	1,706,078	1,665,863	1,677,195	1,677,195	1,633,358									
市債+一般財源	1,647,297	1,647,297	1,647,297	1,665,863	1,665,863	1,665,863	1,633,358	1,633,358	1,633,358									

事業概要	分別収集された資源物の中間処理、再資源化を実施することで、ごみの減量・リサイクルを推進します。							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 ・一般廃棄物処理実施計画 ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 ・特定家庭用機器再商品化法 ・使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 ・水銀による環境の汚染の防止に関する法律 							
事業目的・効果 (必要性)	<p>①分別品目再資源化事業 分別収集された「プラスチック製容器包装」「スプレー缶」「蛍光灯」「乾電池」「燃えないごみ」「水銀含有製品」について、中間処理及び再資源化を委託により実施します。「小さな金属類」「古紙」「古布」「スプレー缶」「小型家電」を売却し資源化します。 家庭から排出された資源物の売却や資源化等を実施することにより、ごみの減量化やエネルギーの有効活用、環境負荷の更なる低減を図ります。</p> <p>②ストックヤード管理事務 ストックヤードの修繕や計量器の点検等を行うことで、資源物の管理、引渡しを円滑に実施し、資源の有効な利用を促進します。</p> <p>③分別排出推進事業 分別ルールを守ってもらえるよう、ごみと資源物の分け方・出し方のパンフレット及びリーフレットの配布や排出指導を行うことで市民の分別意識の定着を促します。</p> <p>④事務費 再資源化処理施設への履行確認等を実施し、市民が分別した資源物のリサイクル状況について確認します。 家電リサイクル法対象品目の回収が円滑に行われるよう、横浜家電リサイクル推進協議会の行政会員として、会員費を負担します。</p>							
根拠・データ等	<p>資源化量の合計 (t)</p> <p>令和元年度：57,680 令和2年度：60,434 令和3年度(見込み)：59,829 令和4年度(見込み)：59,713</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
資源物の処理	単位	目標	適切な処理	適切な処理	適切な処理	適切な処理	適切な処理	適切な処理
	-	実績	達成	達成				
事業スケジュール	<p>平成17年 10分別15品目に基づく分別収集全市実施 平成20年 分別ルールを守らない市民に対する罰則制度の適用開始 平成25年 小型家電の回収開始 平成29年 水銀式の体温計・血圧計・温度計の回収開始 平成30年 ガラス・陶磁器類のリサイクル開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	分別品目再資源化事業	1,785,451	1,720,978	64,473
②	ストックヤード管理事業	5,296	4,774	522	隔年検査による計量機点検箇所数の増
③	分別排出推進事業	4,941	4,991	▲50	在庫活用による印刷製本費の減
④	事務費	2,297	2,261	36	ETC使用料の増
	細事業合計	1,797,985	1,733,004	64,981	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	澤田 亮仁	係長	鈴木 昭則	資源化係	武野 愛里沙
--------------------	----	-------	----	-------	------	--------

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	2 目		
事業名称	資源選別施設管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,196,815			757	1,828,364		367,694
補助事業 単独事業							0 0
令和3年度	2,089,257			1,003	1,563,914		524,340
増△減	107,558	0	0	△ 246	264,450	0	△ 156,646

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計	事業費	市債+一般財源	計
事業費	1,954,894		1,954,894	1,958,559		1,958,559	2,052,219		2,052,219	2,196,815		2,196,815	2,196,815		2,196,815	2,196,815		2,196,815
市債+一般財源	522,359		522,359	447,865		447,865	583,092		583,092	367,694		367,694	367,694		367,694	367,694		367,694
事業費	1,941,901		1,941,901	1,960,124		1,960,124	2,066,421		2,066,421									
市債+一般財源	628,003		628,003	798,717		798,717	1,031,895		1,031,895									

事業概要	市民から分別収集した缶・びん・ペットボトルなどの資源物を選別する施設（市内4箇所）の管理運営を行い、資源物の適正処理と資源化を図ります。								
事業開始年度	平成12年度								
根拠法令・方針決裁等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例								
事業目的・効果 (必要性)	(1) 資源選別施設の管理運営を委託により実施し、分別収集した缶・びん・ペットボトルを「アルミ缶」、「スチール缶」、「無色ガラス」、「茶色ガラス」、「その他色ガラス」、「ペットボトル」に選別し、資源化に繋げます。 (2) 選別作業で発生した「ガラス残さ」、「その他色ガラス」について、再資源化を委託により実施します。 (3) 選別処理した「アルミ缶」、「スチール缶」、「ガラスびん（無色・茶色）」を資源再生事業者に売却します。また、環境省令に定める分別基準に適合するよう処理した「ペットボトル」と「その他色ガラス」を国指定法人に引き渡します。 (4) 資源選別施設で選別した可燃物（一般廃棄物）を委託により、工場に搬入し、適正に処理します。 (5) 資源物の収集と資源化を安定的に継続して行うことで、市民の生活環境を良好な状態で維持します。 (6) 資源選別施設管理運営費の削減、施設の耐用年数などを踏まえ、新選別施設整備に向けた調査を実施します。								
根拠・データ等	【資源化実績】 <アルミ缶> H30年度_ 4,657 t / R元年度_ 4,863 t / R2年度_ 5,647 t / R3年度_ 5,849 t (見込) / R4年度_ 5,845 t (見込) <スチール缶> H30年度_ 3,891 t / R元年度_ 3,807 t / R2年度_ 4,081 t / R3年度_ 4,248 t (見込) / R4年度_ 3,811 t (見込) <無色・茶色びん> H30年度_ 14,913 t / R元年度_ 14,105 t / R2年度_ 14,516 t / R3年度_ 14,391 t (見込) / R4年度_ 13,863 t (見込) <その他色ガラス> H30年度_ 5,463 t / R元年度_ 5,429 t / R2年度_ 6,021 t / R3年度_ 5,687 t (見込) / R4年度_ 5,638 t (見込) <ペットボトル> H30年度_ 12,858 t / R元年度_ 13,094 t / R2年度_ 14,077 t / R3年度_ 13,334 t (見込) / R4年度_ 13,344 t (見込) <ガラス残さ> H30年度_ 4,213 t / R元年度_ 4,354 t / R2年度_ 4,907 t / R3年度_ 4,355 t (見込) / R4年度_ 5,417 t (見込)								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
法令に適したリサイクル推進	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	-	実績	達成	達成					
資源化量の合計	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	t	実績	45,652	49,249					
事業スケジュール	平成2年12月 資源ごみ分別収集モデル事業開始（旭区、緑区） 平成3年10月 資源ごみ分別収集モデル事業拡大（旭区、緑区、南区、港南区、磯子区） 平成5年3月 缶・びん分別収集を市内30%で本格実施 北部資源選別センター開設 平成6年10月 缶・びん分別収集を市内45%で実施 平成7年7月 北部資源選別センターを緑資源選別センターとする 戸塚資源選別センター開設 9月 鶴見資源化センター開設 平成10年3月 緑資源選別センターB棟開設 平成11年2月 ペットボトル分別収集開始（緑区、青葉区、都筑区） 平成12年2月 ペットボトル分別収集地域を拡大（港南区、戸塚区、栄区、泉区で開始し7区で実施） 平成13年2月 ペットボトル分別収集地域を拡大（鶴見区、神奈川区、西区、中区で開始し11区で実施） 平成14年3月 金沢資源選別センター開設 ペットボトル分別収集全市実施								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	資源選別施設管理運営事業	2,196,815	2,089,257	107,558
	細事業合計	2,196,815	2,089,257	107,558	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	生井 秀一	佐久間 徹也	山田 幸恵

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3 R 推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	2	目	
事業名称	3 R 広報啓発事業							

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	9,071			580		8,491
補助事業 単独事業						0
令和3年度	8,662			100		8,562
増△減	409	0	0	480	0	△ 71

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	28,578	37,015	33,412	9,071	9,071	9,071
	市債+一般財源	27,172	26,915	27,812	8,491	8,491	8,491
決算	事業費	26,214	26,310	20,318			
	市債+一般財源	25,754	26,210	20,138			

事業概要	リデュース・リユース・リサイクルの3Rを推進し、環境負荷を低減するライフスタイルへの転換を図るため、広報・啓発を通じて、市民・事業者の実践行動を推進します。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画							
事業目的・効果 (必要性)	横浜市一般廃棄物処理基本計画では、ごみと資源の総量を2025年度までに10%以上削減することを目標としています。(2009年度比) また、世界共通の課題である地球温暖化問題に対応するため、収集・運搬、処理・処分の全ての段階において、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。 横浜らしい循環型社会の実現に向け、一人ひとりに自主的で自分らしい3R行動を実践してもらえるよう、取組を進めています。 環境負荷の更なる低減を図り、豊かな環境を後世に引き継ぐことで、子どもたちが将来に「夢」を持つことのできるまち・横浜の実現を目指します。							
根拠・データ等	ごみと資源の総量(単位：トン) <総量> 平成30年度：1,194,725 / 令和元年度：1,220,597 / 令和2年度：1,200,410 <家庭系> 平成30年度：835,445 / 令和元年度：844,235 / 令和2年度：864,876							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
出前講座等の 実施回数	単位	目標	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	回	実績	1,410	384				
事業スケジュール	平成5年 ポスターコンクール開始 平成7年 環境学習副読本開始 平成23年 横浜F・マリノス 広報大使就任 Mictionary 運用開始 平成24年 横浜市ごみ分別アプリ 導入 平成30年 イーオのごみ分別案内(チャットボット) 運用開始 令和4年 イーオのごみ分別案内多言語化システム構築 令和5年 イーオのごみ分別案内多言語化運用開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	広報啓発事業	8,053	7,692	361
②	事務費	1,018	970	48	通信回線契約による増
	細事業合計	9,071	8,662	409	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	津島 邦宏	石川 洋子	小黒 康恵

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	一般廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	2 目			
事業名称	市役所ごみゼロ推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	172,561			172,561		0
補助事業 単独事業						0
令和3年度	158,418			158,418		0
増△減	14,143	0	0	14,143	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	90,510	91,542	114,707	172,566	172,566	172,566
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	88,045	99,591	120,687			
	市債+一般財源	△19	20	87			

事業概要	横浜市が一事業者としての責務を果たし、行政の立場から「横浜市一般廃棄物処理基本計画」を進めるため、市の施設から出るごみの適正処理や減量化に努めることで、率先して3R行動に取り組む。								
事業開始年度	平成15年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
事業目的・効果 (必要性)	本市の全職場で職員一人ひとりがごみの減量・分別リサイクルに取り組む「市役所ごみゼロ」を推進し、横浜市が一事業者としての責務を果たし、行政の立場から「横浜市一般廃棄物処理基本計画」を進める。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ルート回収 総排出量 平成30年度：8,963トン、令和元年度：9,082トン、令和2年度：7,949トン ルート回収 参加施設 平成30年度：1,290施設、令和元年度：1,284施設、令和2年度：1,268施設 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
ルート回収 総排出量	単位	目標	8,456	8,412	8,366	8,321	8,276	8,230	8,185
	トン	実績	9,082	7,949					
ルート回収 参加施設	単位	目標	1,284	1,268	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
	施設	実績	1,284	1,268					
事業スケジュール	平成15年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	市役所ごみゼロルート回収	172,561	158,418	14,143	労務単価改定等による増
細事業合計			172,561	158,418	14,143	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	峰 聡明	瀬藤 悦弘	濱 元喜

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3R推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	2	目	
事業名称	発生抑制等推進事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和4年度	24,907	0					24,907
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	31,046	5,500					25,546
増△減	△ 6,139	△ 5,500	0	0	0	0	△ 639

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	7,347	6,827	7,566
市債+一般財源	7,347	6,827	7,566
決算			
事業費	5,025	5,334	4,578
市債+一般財源	5,025	3,989	4,578

令和5年度	令和6年度	令和7年度
24,907	24,907	24,907
24,907	24,907	24,907

事業概要	環境負荷の低減、脱炭素社会の実現に向け、3Rの中で最優先に取り組みべきリデュース（発生抑制）を推進し、特に食品ロス削減及びワンウェイプラスチックごみの削減を進めます。								
事業開始年度	平成21年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画、食品ロスの削減の推進に関する法律								
事業目的・効果（必要性）	<p>ごみ減量のために、分別・再生利用を中心に取り組み、大きな成果をあげてきましたが、人口が増える中、環境負荷を低減するためには、3Rの中でも最優先に取り組みべき「リデュース(発生抑制)」を推進する必要があります。とりわけ「食品ロス削減」や「ワンウェイプラスチックごみの削減」は、SDGsにも掲げられた世界共通の重要課題であり、さらなる取組が求められています。</p> <p>食品ロスの削減の推進に関する法律において、地方公共団体は地域の特性に応じた施策を実施することとされており、引き続き市民・事業者と連携した取組を行い、「食」を大切にするライフスタイルの定着を目指します。食品ロス削減は環境、食育など、様々な切り口から取組を行うことが効果的であり、目標達成に向けて更なる取組を推進します。</p> <p>また、プラスチック問題においても、小売店と連携した取組や出前教室、住民説明会等を実施し、引き続き、ワンウェイプラスチックの削減を推進します。</p>								
根拠・データ等	<p>ごみと資源の総量（単位：トン）</p> <p><総量> 平成30年度：1,194,725 / 令和元年度：1,220,597 / 令和2年度：1,200,410</p> <p><家庭系> 平成30年度：835,445 / 令和元年度：844,235 / 令和2年度：864,876</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
食品ロス発生量	単位	目標	96,200	92,500	88,800	85,100	81,400	77,700	74,000
	(t)	実績	94,000	93,000					
プラスチック対策啓発回数	単位	目標	180	180	180	180	180	180	180
	回	実績	387	145					
事業スケジュール	<p>平成21年 発生抑制等推進事業開始</p> <p>平成23年 食品ロス削減推進事業開始</p> <p>平成29年 ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021）の策定</p> <p>平成30年 食品ロス削減プロモーション事業開始</p> <p>令和元年 プラスチック対策事業開始</p> <p>食品ロス削減の推進に関する法律の施行、よこはまプラスチック資源循環アクションプログラムの策定、食品ロス削減に関する公民連携の覚書を締結（株式会社クラダシ）</p> <p>令和2年 ペットボトルリサイクル事業の開始（株式会社セブン-イレブン・ジャパン、公益財団法人日本財団）、食品ロス削減に関する公民連携の覚書を締結（株式会社NTTドコモ）</p>								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	食品ロス削減推進事業	15,995	25,061	▲ 9,066	補助事業終了による減
	②	プラスチック対策事業	8,912	5,985	2,927	キャンペーン実施による増
細事業合計		24,907	31,046	▲ 6,139		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	津島 邦宏	塩谷 洋一	高橋 賢

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	2
事業名称	環境事業推進委員等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和4年度	22,904						22,904
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	20,894						20,894
増△減	2,010	0	0	0	0	0	2,010

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	23,734	22,654	20,281
市債+一般財源	23,734	22,564	20,281
決算			
事業費	23,569	22,059	18,641
市債+一般財源	23,569	22,059	18,641

令和5年度	令和6年度	令和7年度
22,904	22,904	22,904
22,904	22,904	22,904

事業概要	環境事業推進委員を委嘱し、ごみ減量による脱温暖化に向けた3R行動の推進、街の美化や清潔の保持等を図ります。様々な環境行動によるごみの減量化・資源化など「ヨコハマ3R夢」の推進に功労のあった個人又は団体を表彰します。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例及び同規則 横浜市環境事業推進委員要綱 横浜市環境事業推進委員運営活動費助成要綱 横浜環境行動賞「ヨコハマ3R夢」推進者表彰要綱							
事業目的・効果(必要性)	<p>1 環境事業推進委員事業 環境事業推進委員を委嘱し、ごみ減量による脱温暖化に向けた3R行動の推進、街の美化や清潔の保持等を図ります。各区の環境事業推進委員連絡協議会が中心となり、地域や行政と連携して様々な環境活動に取り組むことにより、環境事業の円滑な運営と清潔できれいな街づくりを推進します。活動費の助成及び情報交換を目的とした連絡協議会等を実施し、環境事業推進委員の円滑な活動を推進することで、市民の生活環境の向上に繋がります。</p> <p>2 横浜環境行動賞「ヨコハマ3R夢」推進者表彰 様々な環境行動によるごみの減量化・資源化など「ヨコハマ3R夢」の推進に功労のあった個人又は団体及び永年環境事業推進委員として活動した人を表彰することにより、環境行政の一層の発展と地域社会への定着に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 活動地区数 ＜実績推移＞令和元年度253地区、令和2年度253地区、令和3年度253地区（見込）、令和4年度253地区（見込） 環境事業推進委員数 ＜実績推移＞令和元年度3,968人、令和2年度4,050人、令和3年度4,000人（見込）、令和4年度4,000人（見込） 横浜環境行動賞「ヨコハマ3R夢」推進者表彰 表彰対象数（個人・団体） ＜実績推移＞令和元年度360件、令和2年度201件、令和3年度314件、令和4年度300件（見込） 横浜環境行動賞「ヨコハマ3R夢」推進者表彰 感謝状贈呈対象数 ＜実績推移＞令和元年度56件、令和2年度387件、令和3年度56件、令和4年度400件（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
環境事業推進委員数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	人	実績	3,968	4,050				
表彰対象数(個人・団体)	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	360	201	314			
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年度 環境事業推進委員事業開始 平成9年度 横浜環境行動賞表彰式開始 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	環境事業推進委員事業	22,207	20,265	1,942
②	横浜環境行動賞表彰事業	697	629	68	感謝状贈呈対象者数の増
	細事業合計	22,904	20,894	2,010	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 栄次	石原 千晶	三枝木 みどり

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	2 目		
事業名称	資源集団回収促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,059,980	0	0	33	0	1,059,947
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	814,381			44		814,337
増△減	245,599	0	0	△ 11	0	245,610

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	555,066	528,112	590,670	1,059,980	1,059,980	1,059,980
	市債+一般財源	555,022	528,068	590,626	1,059,947	1,059,947	1,059,947
決算	事業費	545,597	595,433	716,589			
	市債+一般財源	545,553	595,414	716,544			

事業概要	安定した古紙・古布の資源化及び、資源集団回収制度の円滑な実施のため、登録団体及び登録業者に対し、奨励金を交付します。また、資源物の持ち去り防止対策を行います。							
事業開始年度	昭和58年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市資源集団回収要綱 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 							
事業目的・効果(必要性)	<ol style="list-style-type: none"> 資源集団回収登録団体及び登録業者に対し、回収量に応じた奨励金を交付します。 対象品目：紙類（新聞、雑誌・その他の紙、段ボール、紙パック）・布類・金属類（食料用・飲料用アルミ缶、食料用・飲料用スチール缶）・びん類 奨励金：登録団体に対して、1キログラムあたり3円 登録業者に対して、各品目別に市況価格の変動等を勘案したキログラムあたりの単価を確定 資源集団回収の更なる充実を目指します。（資源集団回収促進に向けた取組み） 回収場所・回収曜日等の周知を行うとともに、回収の効率化を図るため、登録団体に排出方法等についての啓発を実施します。 資源物の持ち去り防止パトロールを実施します。 期待される効果：地域コミュニティの活性化及び、資源集団回収制度の安定した運用 							
根拠・データ等	年（1月～12月）の回収量合計（t） 平成30年：159,064 t 令和元年：152,855 t 令和2年：150,821 t 令和3年（見込み）：140,812 t 令和4年（見込み）：142,918 t							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
奨励金の交付	単位	目標	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適正な交付
	-	実績	達成	達成				
持ち去りパトロール日数	単位	目標	288	283	293	293	293	293
	日	実績	207	283				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和58年：登録団体への物品（リヤカー）助成を開始 昭和63年：助成品目を追加（リヤカー、台車、一輪車、コンテナ） 平成元年：登録団体への定額制奨励金交付を開始 平成2年：登録団体への奨励金を定額制から従量制に変更 平成5年：登録業者への奨励金交付を開始 							

(単位：千円)

細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
①	資源集団回収促進事業	1,047,330	797,350	249,980	市況価格の低迷による奨励金額の増
②	持ち去り対策事業	12,650	17,031	▲ 4,381	職員数の変更による減
細事業合計		1,059,980	814,381	245,599	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	資源化係
	澤田 亮仁	鈴木 昭則	川畑 敦志

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	一般廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	2 目		
事業名称	許可業者等指導事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	430			410	17		3
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	627			1,040	17		△ 430
増△減	△ 197	0	0	△ 630	0	0	433

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	495	747	590	627	718	627
	市債+一般財源	108	△ 290	163	△ 430	291	△ 430
決算	事業費	408	643	431			
	市債+一般財源	△ 142	△ 1,251	△ 551			

事業概要	事業系一般廃棄物処理を行う民間事業者への許認可を所管し、許可更新、変更、新規許可等の申請に対する審査及び許可業者等への指導を行い、一般廃棄物の適正処理を推進します。							
事業開始年度	昭和47年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市廃棄物の処理及び清掃に関する法律・同法施行令・同法施行規則 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・同規則 							
事業目的・効果 (必要性)	一般廃棄物処理業許可業者による事業系ごみの適正処理を推進する。 資源物の分別収集の徹底と民間業者による資源化施設設置等により、事業系ごみの資源化を推進する。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 申請件数(者) <許可更新>令和元年度 102、令和2年度 41、令和3年度 104(見込)、令和4年度 41(見込) 優良事業者認定数(者) <認定/応募>令和元年度 10/18、令和2年度 14/20、令和3年度 20/25(見込)、令和4年度 20/25(見込) 大都市清掃事業協議会 <開催地>令和元年度 熊本市、令和2年度 広島市、令和3年度 神戸市(予定)、令和4年度 札幌市(予定) 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
一般廃棄物 収集運搬業者数	単位	目標	131	130	130	130	130	130
	者	実績	131	130				
一般廃棄物 処分業者数	単位	目標	14	14	14	14	14	14
	者	実績	14	14				
一般廃棄物 処理施設数	単位	目標	45	47	47	47	47	47
	施設	実績	45	47				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 許可業者等指導：昭和47年度開始 優良事業者認定：平成17年度開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	許可業者等指導事業	430	627	▲ 197	搬入確認書廃止に伴う減
	細事業合計	430	627	▲ 197		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	峰 聡明	田中 康平	馬場 隆之

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	一般廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	2
事業名称	事業系ごみ適正処理・減量化推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	7,584			13		7,571
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	7,491			12		7,479
増△減	93	0	0	1	0	92

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予	事業費	8,850	9,301	7,986	7,584	7,584	7,584
算	市債+一般財源	8,837	9,287	7,974	7,571	7,571	7,571
決	事業費	8,016	8,538	7,365			
算	市債+一般財源	8,003	8,538	7,352			

事業概要	<p>①事業者から排出される廃棄物の適正処理の推進に向け、中小事業者も含めた排出事業者に対する立入調査を実施します。また、3R活動に取り組み、他の模範となる事業者の表彰、ホームページを活用した取組の紹介を実施します。</p> <p>②本来食べられるにも関わらず廃棄されてしまう「食品ロス」が課題となる中、食品ロス削減の取組を加速するため、外食時の食品ロス削減に向けて「食べきり協力店」事業を展開します。さらに、食品廃棄物の発生抑制や再生利用等について、優れた取組を行っている事業所を「横浜市食の3Rきら星活動賞」として表彰し、市ホームページで紹介します。</p>							
事業開始年度	平成3年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、食品ロスの削減の推進に関する法律							
事業目的・効果(必要性)	<p>①事業者から排出される事業系廃棄物の適正処理・減量化・資源化を推進します。</p> <p>②本来食べられるにも関わらず廃棄されてしまう「食品ロス」が課題となる中、事業系食品ロス削減を推進します。</p>							
根拠・データ等	<p>事業用大規模建築物件数 平成30年度：2,799、令和元年度：2,789、令和2年度：2,797</p> <p>立入調査・現況調査件数(大規模事業所及び中小事業所の合算) 平成30年度：2,717、令和元年度：2,488、令和2年度：1,785</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
大規模事業所数	単位	目標						
	件	実績	2,789	2,797				
大規模・中小事業所立入調査等件数	単位	目標						
	件	実績	2,488	1,785				
食べきり協力店登録店舗数	単位	目標	879	934	973	998	1,048	1,098
	件	実績	909	948				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 事業用大規模建築物排出指導：平成3年度開始 事業系ごみ全量有料化に伴う中小事業所指導：平成8年度開始 食べきり協力店：モデル事業(平成24年度開始)→全市展開(平成25年度開始) 横浜市食の3Rきら星活動賞：平成29年度開始 							

(単位：千円)

細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	排出事業者指導	6,403	6,310	93	人件費の増
②	事業系食品ロス削減	1,181	1,181	0	
細事業合計		7,584	7,491	93	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	峰 聡明	黒川 幸夫	矢井田 慎

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	一般廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	2 目		
事業名称	事業系ごみ適正搬入推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	38,800			98		38,702
補助事業 単独事業						0 0
令和3年度	39,915	0		101		39,814
増△減	△ 1,115	0	0	△ 3	0	△ 1,112

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	39,799	39,984	39,731	38,800	38,800	38,800
	市債+一般財源	39,697	39,881	39,630	38,702	38,702	38,702
決算	事業費	39,077	39,246	39,511			
	市債+一般財源	39,002	39,179	39,408			

事業概要	焼却工場において搬入物検査や一般廃棄物処理業者等に対する指導を実施することで、事業系ごみの減量化、資源化及び適正処理を推進します。							
事業開始年度	平成14年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、同規則 ・ごみ処理施設搬入事務取扱要綱、ごみ処理施設搬入物検査等実施要領 など 							
事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市一般廃棄物処理基本計画では、ごみと資源の総量を令和7年度までに平成21年度比で10%以上削減することを計画目標としており、事業系ごみの資源化及び減量化を推進していく必要があります。</p> <p>併せて、同計画においては収集・運搬、処理・処分の全ての段階で、安心と安全・安定を追求するとしており、焼却工場に不燃物等の焼却不適物の搬入を抑制することで事業系ごみの適正処理を推進していく必要があります。</p> <p>本事業では、市内4つの焼却工場に搬入物検査員を配置し、常時搬入物検査を実施するとともに一般廃棄物処理業者等に対する指導を実施することによって、焼却工場への不適正搬入を抑制していきます。</p> <p>その結果、事業系ごみの資源化、減量化及び適正処理並びに焼却工場の安定稼働の確保が期待されます。</p>							
根拠・データ等	<p>検査台数 平成30年度：192,719台、令和元年度：188,542台、令和2年度：178,761台</p> <p>文書指導件数 平成30年度：2件、令和元年度：0件、令和2年度：0件</p> <p>事業系ごみ量【平成21年度：318,429t】</p> <p>平成30年度：301,053t (平成21年度比△5%)</p> <p>令和元年度：309,066t (平成21年度比△3%)</p> <p>令和2年度：270,434t (平成21年度比△15%)</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
検査率	単位	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	%	実績	91.7	95.2				
展開検査率	単位	目標	5.3	5.5	5.6	5.6	5.6	5.6
	%	実績	5.5	5.6				
持ち帰り 指導件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	7	14				
事業スケジュール	<p>平成7年2月 ごみ処理施設搬入物検査等実施要領の制定</p> <p>平成15年12月 産業廃棄物である木くずや資源化可能な古紙等の焼却工場への搬入停止</p> <p>平成16年4月 搬入物検査員の配置</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業系ごみ適正搬入推進事業		38,800	39,915	▲ 1,115
	細事業合計		38,800	39,915	▲ 1,115	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	峰 聡明	田中 康平	山之内 孝

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2 10
事業区分	■ 施設等整備費		□ その他				
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	2	目
事業名称	資源化施設基幹改修事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市	区	市債	一般財源
令和4年度	72,865						72,865
補助事業 単独事業							0 0
令和3年度	80,865						80,865
増△減	△ 8,000	0	0	0	0	0	△ 8,000

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	46,902	93,462	80,970	72,865	72,865	72,865	72,865	72,865	72,865	72,865	72,865	
市債+一般財源	46,902	93,462	80,970	72,865	72,865	72,865	72,865	72,865	72,865	72,865	72,865	
事業費	92,778	95,220	66,029									
市債+一般財源	92,778	95,220	66,029									

事業概要	資源選別施設は、いずれも整備から約20～30年を経過しており、施設を安定的に稼働させるために主要設備等の維持修繕等を計画的に実施します。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	資源物である缶・びん・ペットボトルの選別処理を行う資源選別施設については、施設の経年劣化に伴いプラント等主要設備も補修時期にきています。当該施設を安定的に稼働させることで、資源物が適正に処理され、再資源化等に繋がるほか、市民の生活環境等を良好に維持することにもなります。							
根拠・データ等	<p>【鶴見資源化センター（所在地：鶴見区末広町1-15-1）】 【竣工】平成7年9月【処理能力】不燃性粗大ごみ：100t/5h、可燃性粗大ごみ：150t/2基、資源物：50t/5h（2系列） 【主要設備】粗大施設：回転式破砕機、せん断式破砕機2基 選別施設：破袋機、選別機、圧縮機4基、手選別コンベヤ3基</p> <p>【金沢資源選別センター（所在地：金沢区幸浦2-7-1）】 【竣工】平成14年3月【処理能力】資源物：30t/5h（1系列） 【主要設備】破袋機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基、分離機、磁選機、アルミ選別機、トロンメル選別機</p> <p>【緑資源選別センター（所在地：緑区上山1-3-1）】 ■A棟【竣工】平成5年3月【処理能力】資源物：25t/5h(2系列) 【主要設備】破袋機2基、分離機2基、磁選機3基、アルミ選別機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基 ■B棟【竣工】平成10年3月【処理能力】資源物：35t/5h(2系列) 【主要設備】破袋機2基、分離機2基、磁選機3基、アルミ選別機、トロンメル選別機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基</p> <p>【戸塚資源選別センター（戸塚区上矢部町1921-12）】 【竣工】平成7年6月【処理能力】資源物：60t/5h(2系列) 【主要設備】破袋機2基、分離機4基、磁選機3基、アルミ選別機、手選別コンベヤ2基、振動ふるい、圧縮機5基</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
処理量の合計	単位	目標	53,663	53,213	53,213	53,213	53,213	53,213
	時間	実績	52,882	57,333				
工事件数	単位	目標	3	4	2	1	4	4
	件	実績	3	7				
稼働のべ日数	単位	目標	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	2,163
	日	実績	2,199	2,241				
事業スケジュール	令和元年度：鶴見資源化センター消防設備更新工事、鶴見資源化センターペットボトル減容機更新、 緑資源選別センターA棟消防用設備等更新工事 令和2年度：鶴見資源化センター破砕機補修工事、金沢資源選別センター資源物処理設備補修工事、 金沢資源選別センター消防用設備更新工事、緑資源選別センター通信情報設備更新工事、 緑資源選別センター消防用設備更新工事、緑資源選別センターほか2か所選別設備改良工事、 戸塚資源選別センター高圧気中開閉器更新工事 令和3年度：鶴見資源化センター粗大ごみ処理設備補修工事、鶴見資源化センター空調機更新工事							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	資源化施設基幹改修事業	72,865	80,865	▲ 8,000
	細事業合計	72,865	80,865	▲ 8,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	生井 秀一	佐久間 徹也	山田 幸恵

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	2 目		
事業名称	国際協力事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	3,437						3,437
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	3,819						3,819
増△減	△ 382	0	0	0	0	0	△ 382

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	7,031	8,076	5,907	3,437	3,437	3,437
算 市債＋一般財源	7,031	8,076	5,907	3,437	3,437	3,437
決 事業費	6,980	2,777	2,087			
算 市債＋一般財源	6,980	2,777	2,087			

事業概要	Y-PORT事業・アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）を軸に、関係機関と連携しながら国際技術協力を進めます。公民連携によるビジネス展開を支援するため、市内企業との情報・意見交換を行うほか、海外からの視察・研修の受入れ、国際会議等での横浜の廃棄物処理・資源化の取組の積極的発信、海外の廃棄物に関する事例の調査等を進めます。							
事業開始年度	平成29年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	世界では、急激な都市化に伴う廃棄物の急増に、廃棄物の処理が追いつかず、街の衛生状態の悪化や不適切な処理による環境汚染など、廃棄物に関する課題を抱えている国・都市が多く存在します。横浜市は、大幅なごみの減量を実現したこれまでの廃棄物管理の知見や、取組が評価されており、横浜市の事例から学びたい諸都市から、研修や視察の要望が寄せられています。海外諸都市における廃棄物に関する課題解決に貢献することで、国際社会における横浜のプレゼンスの向上を図ります。							
根拠・データ等	海外諸都市からの視察・研修の受入れ（中期計画政策4 施策1：海外諸都市等との連携・協力の推進） 平成29年度 29件（517人）、平成30年度 31件（363人）、令和元年度 31件（625人）、令和2年度（オンラインによる研修のみ） 5件（99人）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
海外都市からの視察・研修受入れ	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	31	5				
国際会議におけるプレゼンテーション等の実施	単位	目標	5	5	5	1	1	1
	件	実績	1	0				
職員の現地派遣	単位	目標	6	6	5	5	5	5
	件	実績	4	0				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> Y-PORT事業 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年～令和2年 ベトナム国ダナン市におけるJICA草の根技術協力事業（第1期） 令和3年～令和6年 ベトナム国ダナン市におけるJICA草の根技術協力事業（第2期） アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP） <ul style="list-style-type: none"> 平成29年 ACCP設立 平成30年 第1回全体会合（モロッコ） 令和元年 第2回全体会合（横浜） 令和4年 第3回全体会合（チュニジア）（予定） 平成29年度から、アフリカの行政官を対象とした廃棄物管理を毎年実施（年2回程度）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	国際協力事業		3,437	3,819	▲ 382
	細事業合計		3,437	3,819	▲ 382	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	近 和行	田村 彰	石田 環

事業計画書目次

[資源循環局]

9款1項3目

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
19	事務所等運営費	331,381	323,834	326,179	318,032	5,202	5,802	
20	事務所等整備補修費	48,217	26,217	42,824	20,824	5,393	5,393	
21	港南事務所再整備事業	350,276	350,276	487,900	487,900	△ 137,624	△ 137,624	
	計	729,874	700,327	856,903	826,756	△ 127,029	△ 126,429	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	3 目		
事業名称	事務所等運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	331,381	0	0	7,547	0	323,834
補助事業 単独事業						0
令和3年度	326,179			8,147		318,032
増△減	5,202	0	0	△ 600	0	5,802

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	375,770	331,015	321,458	328,613	328,613	328,613
	市債+一般財源	366,557	322,835	313,303	320,468	320,468	320,468
決算	事業費	346,582	331,489	319,159			
	市債+一般財源	341,079	327,800	314,967			

事業概要	横浜市におけるごみの収集及び分別啓発の拠点となる施設の管理運営を行い、ごみと資源物の収集作業を支え、3R夢プランの推進と清潔な市民生活の実現への寄与を目指します。							
事業開始年度	大正7年							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 H22年7月方針決裁							
事業目的・効果 (必要性)	横浜市におけるごみの収集及び分別啓発の拠点となる資源循環局事務所(各区1か所)や利用廃止施設等の設備維持管理経費、事務所事務経費及び会計年度任用職員関係経費を執行し、円滑な事務所運営及び利用廃止施設の維持管理を行うことを目的とします。 ※平成26年度よりリサイクル施設整理事業を本事業に統合しました。平成22年7月の経営会議にて、横浜市リサイクル施設(4館)を廃止・休止する方針が決裁され、利用廃止後の施設の維持管理については本事業で行うこととしています。							
根拠・データ等	ごみと資源の収集量(左:燃やすごみ、中:缶・びん・ペットボトル、右:プラスチック製容器包装)[t] H28: 552,527.74、54,945.32、51,342.67 H29: 548,497.63、54,554.62、51,280.20 H30: 541,798.77、53,934.32、51,335.11 R01: 551,893.76、53,754.97、52,092.19 R02: 566,581.79、57,964.54、54,757.31							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設機能の維持	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	-	実績	達成	達成				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 大正7年度: 事業開始(各戸に備えられたごみ箱から収集) 昭和35年度: ごみ箱を無くして設置した集積場所から収集する定時制収集制度を一部試験実施(昭和45年に全市実施) 平成7年度: 泉事務所開設 平成13年度: 青葉事務所開設 平成17年度: 港北事務所移転 平成18年度: 金沢事務所移転 平成22年度: リサイクルプラザ・リサイクルコミュニティセンター廃止 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	繁忙等対策事業	15,077	15,103	▲ 26	期末・勤勉手当の支給割合の変更による減
②	事務所等運営事業	316,304	311,076	5,228	燃料費の増	
細事業合計		331,381	326,179	5,202		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営係
	澤田 亮仁	博多 雄一郎	大久保 正雄

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-3 2
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	3 目		
事業名称	事務所等整備補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	48,217	0	0	22,000	0	26,217
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	42,824	0	0	22,000	0	20,824
増△減	5,393	0	0	0	0	5,393

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	139,398	45,304	45,304
市債+一般財源	117,398	23,304	23,304
決算			
事業費	146,267	40,710	38,657
市債+一般財源	124,267	18,710	16,657

令和5年度	令和6年度	令和7年度
48,217	48,217	48,217
26,217	26,217	26,217

事業概要	横浜市におけるごみの収集及び分別啓発の拠点となる収集事務所等の劣化状況を調査し、その結果に基づき、必要な工事を実施します。								
事業開始年度	平成15年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市資源循環局事務所処務規程								
事業目的・効果 (必要性)	経年劣化の激しい収集事務所等の補修工事を行い、機能維持及び円滑な事業運営を図ることを目的とします。また、施設の長寿命化や不要となった施設の解体等を進めることで、施設の規模及び配置の適正化を図ります。								
根拠・データ等	ごみと資源の収集量 (左：燃やすごみ、中：缶・びん・ペットボトル、右：プラスチック製容器包装) [t] H28：552,527.74、54,945.32、51,342.67 H29：548,497.63、54,554.62、51,280.20 H30：541,798.77、53,934.32、51,335.11 R01：551,893.76、53,754.97、52,092.19 R02：566,581.79、57,964.54、54,757.31								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
施設機能の維持	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成					
事業スケジュール	令和2年度：港北事務所屋上防水改修工事、南事務所引込ケーブル等改修工事、鶴見事務所給排水管等更新工事、南事務所受水槽更新工事 令和3年度：金沢事務所屋上防水改修工事、港北事務所外壁・内壁改修工事及び躯体の点検、北部事務所受電用引込ケーブル更新工事、都筑事務所空調設備更新工事 令和4年度：金沢事務所玄関及び脱靴室引戸の改修工事、磯子職員住宅外壁保全工事、戸塚事務所衛生設備改修工事、緑事務所衛生設備改修工事、鶴見事務所衛生設備改修工事								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	事務所等整備補修費		48,217	42,824	5,393
	細事業合計		48,217	42,824	5,393	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営
	澤田 亮仁	博多 雄一郎	大久保 正雄

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-3 3
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	3 目		
事業名称	港南事務所再整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和4年度	350,276	0	0		322,000	28,276
補助事業	0					0
単独事業	350,276				322,000	28,276
令和3年度	487,900	0	0		486,000	1,900
増△減	△ 137,624	0	0	0	△ 164,000	26,376

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	0	0	109,000
市債+一般財源	0	0	109,000
決算	0	0	105,921
市債+一般財源	0	0	105,921

令和5年度	令和6年度	令和7年度
0	0	0
0	0	0

事業概要	旧港南工場敷地内に所在する資源循環局港南事務所を、旧港南リサイクルプラザ及び旧港南資源回収センター敷地に移転します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、R元8月資産活用推進会議							
事業目的・効果 (必要性)	港南事務所が所在する旧資源循環局港南工場敷地が済生会横浜南部病院の移転先に決定したため、敷地の一部を使用している港南事務所を病院に先んじて移転し、横浜市南部病院の移転計画を円滑に進行させることを目的とします。							
根拠・データ等	ごみと資源の収集量 (左：燃やすごみ、中：缶・びん・ペットボトル、右：プラスチック製容器包装) [t] H28：552,527.74、54,945.32、51,342.67 H29：548,497.63、54,554.62、51,280.20 H30：541,798.77、53,934.32、51,335.11 R01：551,893.76、53,754.97、52,092.19 R02：566,581.79、57,964.54、54,757.31							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
移転計画の円滑な進行	単位	目標	-	実施	実施	実施	-	-
	-	実績	-	達成				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：新港南事務所実施設計、旧施設解体設計・解体工事 令和3年度：新港南事務所建設工事着工（8月） 令和4年度：新港南事務所建設工事竣工（9月）、港南事務所移転・供用開始（11月） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	港南事務所再整備事業	350,276	487,900	▲ 137,624	事業進捗に伴う減
細事業合計		350,276	487,900	▲ 137,624		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営係
	澤田 亮仁	博多 雄一郎	小林 龍太

(様式①)

事業計画書目次

[資源循環局]

9款1項4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
22	車両等維持管理費	62,895	55,300	63,377	55,185	△ 482	115	
23	車両保全費	113,769	112,769	107,102	106,102	6,667	6,667	
24	車両燃料費	277,502	277,502	253,503	253,503	23,999	23,999	
25	整備工場補修費	6,623	6,623	12,016	12,016	△ 5,393	△ 5,393	
26	車両調達費	1,441,251	1,441,251	1,649,432	1,649,432	△ 208,181	△ 208,181	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	1,902,040	1,893,445	2,085,430	2,076,238	△ 183,390	△ 182,793	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	4 目		
事業名称	車両等維持管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	62,895			300	7,295		55,300
補助事業 単独事業							0
令和3年度	63,377			200	7,992		55,185
増△減	△ 482	0	0	100	△ 697	0	115

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	62,676	61,511	57,184
市債+一般財源	54,850	53,332	50,834
事業費	59,622	65,428	58,104
市債+一般財源	49,322	56,777	50,144

令和5年度	令和6年度	令和7年度
62,895	62,895	62,895
62,895	62,895	62,895

事業概要	ごみ収集車両の点検整備に係る法定費用及び車両整備施設等の維持管理と車検に必要な重量税及び自賠責保険等の執行をします。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・自動車重量税法・道路運送車両法、同施行規則・労働安全衛生法							
事業目的・効果 (必要性)	安定的なごみの収集運搬のため、計画的な車両点検や迅速な整備を行います。また、そのための施設設備の維持管理を行います。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 車両台数（資源循環局事業概要） <実績推移>元年度987台、2年度989台、3年度988台 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
車両台数	単位	目標	987	989	988	988	988	988
	台	実績	987	989				
庁舎日常清掃 実施額	単位	目標	1230	1064	550	674	674	674
	千円	実績	1230	824				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始 以降、安定的なごみの収集運搬のため、計画的な車両点検や迅速な整備を実施しています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	車両等維持管理費	62,895	63,377	▲ 482
	細事業合計	62,895	63,377	▲ 482	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大屋 将佐	川村 岳大	小堀 望未

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	4 目		
事業名称	車両保全費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	113,769			1,000		112,769
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	107,102			1,000		106,102
増△減	6,667	0	0	0	0	6,667

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算			
事業費	131,882	124,283	109,995
市債+一般財源	130,882	123,283	108,995
決算			
事業費	143,581	153,062	163,389
市債+一般財源	141,916	152,566	162,535

令和5年度	令和6年度	令和7年度
113,769	113,769	113,769
113,769	113,769	113,769

事業概要	ごみ収集車両の保全整備及び維持管理							
事業開始年度	昭和48年							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、道路運送車両法等							
事業目的・効果 (必要性)	安定的なごみの収集運搬のために、計画どおり運用できるよう収集車両の修繕、整備が必要であり、車両の維持管理費用として必要です。							
根拠・データ等	車両台数(資源循環局事業概要) <実績推移>元年度987台、2年度989台、3年度988台							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
直営車検台数	単位	目標	130	130	130	130	130	130
	台	実績	116	125				
再生タイヤ加工本数	単位	目標	320	316	302	302	302	302
	本	実績	350	343				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始 以降、安定的なごみの収集運搬のために、収集車両の修繕、整備等を実施しています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	車両保全費		113,769	107,102	6,667
	細事業合計		113,769	107,102	6,667	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大屋 将佐	川村 岳大	榎原 洋介

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-4 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	4 目
事業名称	車両燃料費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	277,502						277,502
補助事業 単独事業							0
令和3年度	253,503						253,503
増△減	23,999	0	0	0	0	0	23,999

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算			
事業費	264,782	299,396	285,885
市債+一般財源	264,782	299,396	285,885
決算			
事業費	285,448	283,113	254,838
市債+一般財源	285,448	283,113	254,838

令和5年度	令和6年度	令和7年度
293,609	293,609	293,609
293,609	293,609	293,609

事業概要	ごみ収集車両等の走行に必要な事業用車両燃料（ガソリン・軽油等）を購入します。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	ごみ収集車両等の事業用車両に使用する燃料を安定的かつ速やかに供給することで、安心・安全で安定した廃棄物処理の確保と市民サービスの向上が期待できます。							
根拠・データ等	車両台数（資源循環局事業概要） <実績推移> 車両総台数 元年度987台、2年度989台、3年度988台 車両管理台数 元年度924台、2年度924台、3年度928台 ※車両管理台数・・・車両総台数より輸送車両分などを差し引いた台数							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
ガソリン	単位	目標	248,000	241,950	254,000	246,750	246,750	246,750
	〇	実績	249,095.3	247,226.6				
軽油	単位	目標	1,864,000	1,838,000	1,845,000	1,845,251	1,845,251	1,845,251
	〇	実績	1,844,296.6	1,852,957.3				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始 以降、安定的なごみの収集運搬のため、ごみ収集車両等の事業用車両に使用する燃料を供給しています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	車両燃料費		277,502	253,503	23,999
	細事業合計		277,502	253,503	23,999	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大屋 将佐	川村 岳大	小堀 望未

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	4 目		
事業名称	整備工場補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和4年度	6,623						6,623
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	12,016						12,016
増△減	△ 5,393	0	0	0	0	0	△ 5,393

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	2,010	6,016	6,016	12,016	12,016	12,016
	市債+一般財源	2,010	6,016	6,016	12,016	12,016	12,016
決算	事業費	1,707	995	7,414			
	市債+一般財源	1,707	995	7,414			

事業概要	経年劣化の状況を調査し、その結果に基づき、必要な工事を実施します。							
事業開始年度	昭和55年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	車両課整備工場を計画的に補修することにより、施設の機能維持及び延命化を図り、安全で安定した収集業務を支えます。							
根拠・データ等	施設一覧 (資源循環局事業概要)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
工事執行	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	達成	達成				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成30年度実績 車両課揚水ポンプ修繕、車両課整備工場流し台修繕、旭工場車両整備室水銀灯修繕 令和元年度実績 車両課保土ヶ谷派遣工場シャッター修繕 令和2年度実績 整備工場外壁その他改修工事 令和3年度見込 車両課金沢派遣工場リフト改修工事、車両課受電用引込ケーブル更新工事 令和4年度見込 車両課給排水管更新工事							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	整備工場補修費	6,623	12,016	▲ 5,393
	細事業合計	6,623	12,016	▲ 5,393	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大屋 将佐	川村 岳大	榊原 洋介

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-4 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	4
事業名称	車両調達費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和4年度	1,441,251	0				525,000	916,251
補助事業 単独事業							0
令和3年度	1,649,432					721,000	928,432
増△減	△ 208,181	0	0	0	0	△ 196,000	△ 12,181

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	1,129,337	1,129,025	1,294,885
市債+一般財源	1,129,337	1,129,025	1,294,885
決算			
事業費	1,058,524	1,099,350	1,202,561
市債+一般財源	1,052,604	1,099,350	1,202,561

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,441,251	1,441,251	1,441,251
1,441,251	1,441,251	1,441,251

事業概要	ごみ収集車等の更新管理							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、道路運送車両法等							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的 廃棄物を円滑に収集・運搬するため、耐用年限に達した関係車両等を更新します。 効果 市内の衛生状況及び美化保持のために、速やかにごみを収集運搬する必要があり、必要な台数の車両を調達維持管理します。また、低公害車両の導入により、環境の保全に貢献します。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 車両台数(資源循環局事業概要) <実績推移>車両総台数 元年度987台、2年度989台、3年度988台 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小型ごみ 収集車の 購入台数	単位	目標	11	28	37	36	36	36
	台	実績	11	27				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	リース：平成14年度より開始 購入：平成22年度より再開 以降、必要な車両台数確保のため、リースと購入それぞれの特性、車両性能諸元等や市場動向等も考慮し、調達を継続しています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	車両調達費		1,441,251	1,649,432	▲ 208,181
細事業合計			1,441,251	1,649,432	▲ 208,181	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大屋 将佐	川村 岳大	皆川 貴聡

事業計画書目次

[資源循環局]

9款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
27	粗大ごみ処理事業	1,852,164	1,647,781	1,785,985	1,714,425	66,179	△ 66,644	
28	適正処理総務管理費	105,493	96,150	106,543	96,806	△ 1,050	△ 656	
29	家庭ごみ収集運搬業務委託事業	3,631,565	3,631,565	3,583,750	3,583,750	47,815	47,815	
30	中継輸送業務委託事業	647,850	646,153	646,892	645,372	958	781	
31	輸送事務所補修費	60,406	60,406	60,406	60,406	0	0	
32	クリーンタウン横浜事業	157,799	147,443	176,025	162,437	△ 18,226	△ 14,994	
33	不法投棄等対策事業	7,123	5,626	8,239	6,180	△ 1,116	△ 554	
34	共同溝管理事業	14,672	14,173	17,115	16,616	△ 2,443	△ 2,443	
-	イベント関連歩道清掃費	0	0	5,914	5,914	△ 5,914	△ 5,914	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	6,477,072	6,249,297	6,390,869	6,291,906	86,203	△ 42,609	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	1 目		
事業名称	粗大ごみ処理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,852,164			245	204,138	0	1,647,781
補助事業 単独事業							0
令和3年度	1,785,985			245	71,315		1,714,425
増△減	66,179	0	0	0	132,823	0	△ 66,644

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	1,376,561	1,439,837	1,764,054
市債+一般財源	1,287,777	1,357,639	1,682,841
事業費	1,402,600	1,436,883	1,730,438
市債+一般財源	1,378,394	1,424,311	1,688,501

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,852,164	1,852,164	1,852,164
1,647,781	1,647,781	1,647,781

事業概要	家庭から排出される粗大ごみを収集し、適正に処理します。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 ・一般廃棄物処理計画実施計画 							
事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、収集効率の向上を目的に、昭和44年度より粗大ごみの収集事業を開始しました。粗大ごみの排出抑制によるごみの減量及び受益者負担の観点から、平成8年度より有料化しています。</p> <p>市内全域の家庭から排出される粗大ごみの受付業務や収集運搬業務等は、委託により適切な処理を実施します。</p> <p>なお、家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた地方公共団体の責務であるため、引き続き実施する必要があります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ受付件数 ・粗大ごみ収集個数 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
受付センターの受信割合	単位	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	73.3	59.9				
粗大ごみ処理事業の委託状況	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	18	18				
事業スケジュール	<p>昭和44年度 粗大ごみ収集事業開始</p> <p>平成8年度 粗大ごみの有料化、自己搬入ヤード開設</p> <p>平成10年度 全区で粗大ごみ収集業務の委託開始</p> <p>平成12年度 粗大ごみ受付センターの委託開始</p> <p>平成15年度 インターネットによる粗大ごみの申込受付開始</p> <p>令和元年度 チャットボットによる粗大ごみの申込受付開始</p> <p>令和2年度 LINEを活用した粗大ごみの申込受付開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	粗大ごみ受付収集事業	1,504,680	1,477,226	27,454	労務単価の改定等による増
②	粗大ごみ処理手数料収納事業	140,634	119,988	20,646	粗大ごみ処理個数の増	
③	ヤード管理運営事業	206,850	188,771	18,079	粗大ごみ処理個数の増	
細事業合計		1,852,164	1,785,985	66,179		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営
	澤田 亮仁	田中 まさみ	金子 星花

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	1 目		
事業名称	適正処理総務管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	105,493	0	0	9,015	328	0	96,150
補助事業 単独事業							0
令和3年度	106,543	0	0	9,737	0	0	96,806
増△減	△ 1,050	0	0	△ 722	328	0	△ 656

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	126,425	114,669	241,094	107,156	95,424	202,580	107,132	96,557	203,689
決算	145,396	135,398	280,794	130,596	121,785	252,381	145,771	137,013	282,784

事業概要	市民の生活から排出されるごみの収集、運搬及び処理を適切かつ効率的に実施するための事務・管理経費です。								
事業開始年度	昭和30年								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 ・一般廃棄物処理実施計画 ・動物の愛護及び管理に関する法律 ・横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例 								
事業目的・効果 (必要性)	<p>市民の皆様がごみのことで困らない住みよい街の実現に向けて、市民ニーズに対応したきめ細かなサービス等を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 動物死体処理事業 動物の死体の収集を民間事業者へ委託し、安定的な収集運搬を実施します。 ② 集積場所関連事業 ネットボックス貸出や掲示物作成を行うことによって、利用者が行う集積場所の維持管理を支援します。 また、優良な集積場所を管理する方々へ感謝状贈呈等を行うことによって、取組の促進に繋がります。 ③ ごみ収集運搬業務事業 ごみ収集業務に必要な物品購入や有料道路の利用により、効率的な収集運搬業務に繋がります。 ④ ごみ出しが困難な方への支援事業 ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者等の玄関先まで収集に伺い、ごみ出しを支援します。 また、いわゆるごみ屋敷条例に対応するための物品の購入等を行い、ごみ屋敷解消へ繋がります。 ⑤ 労務特別対策事業 夏季・年末年始等の繁忙期に収集運搬を滞りなく行うため、会計年度任用職員を雇用し、安定的な収集運搬業務を行います。 ⑥ ごみの出し方PR事業 ごみと資源物の分け方・出し方、年末年始の収集日程等の周知により、市民の分別意識の向上を促します。 ⑦ その他事務費 ごみの収集、運搬及び処理に係る事務を適正に行います。 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみと資源の総量 ・収集件数 ・動物の死体処理件数 ・排出支援件数 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
動物死体 処理個数	単位	目標	12,405	11,448	11,039	10,759	10,123	9,820	9,526
	個	実績	10,653	10,597					
ふれあい収集 利用世帯数	単位	目標	6,947	7,706	8,279	8,279	8,279	8,279	8,279
	世帯	実績	7,706	8,279					
事業スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> ①：昭和30年度 飼育分・遺棄分の動物死体処理の業者委託を開始 平成17年度 遺棄分の業務を直営事務所に移行 平成22年度 遺棄分の業務を再度委託化 ②：平成22年度 集積場所改善対策事業を開始 ④：平成28年度 ごみ屋敷対策事業を開始 ⑥：平成7年度 ごみの出し方PR事業を開始 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	動物死体処理事業	43,542	43,552	▲ 10
②	集積場所関連事業	3,167	3,416	▲ 249	必要物品の見直しによる減
③	ごみ収集運搬業務事業	44,425	45,968	▲ 1,543	既存物品の活用等による減
④	ごみ出しが困難な方への支援事業	2,411	1,690	721	ふれあい収集に必要な物品の増
⑤	労務特別対策事業	9,619	9,619	0	
⑥	ごみの出し方PR事業	1,111	885	226	広報テープ作成数の増
⑦	その他事務費	1,218	1,413	▲ 195	既存物品の活用による減
	細事業合計	105,493	106,543	▲ 1,050	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営係
	澤田 亮仁	博多 雄一郎	村上 花穂

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	1 目		
事業名称	家庭ごみ収集運搬業務委託事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和4年度	3,631,565	0	0	0	0	3,631,565
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	3,583,750	0	0	0	0	3,583,750
増△減	47,815	0	0	0	0	47,815

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費		2,778,210	3,450,521	3,538,479	3,631,565	3,631,565	3,631,565
市債+一般財源		2,778,210	3,450,521	3,538,479	3,631,565	3,631,565	3,631,565
事業費		2,719,475	3,434,551	3,529,846			
市債+一般財源		2,719,475	3,434,551	3,529,846			

事業概要	プラスチック製容器包装及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を、民間事業者へ委託して実施します。							
事業開始年度	平成14年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、家庭ごみの収集運搬業務の効率化を図ることを目的としています。</p> <p>市内全域の家庭から排出されたプラスチック製容器包装及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を民間業者に委託し、安定的な収集運搬の実施に取り組みます。</p> <p>また、一般廃棄物の収集運搬は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた地方公共団体の責務であるため、引き続き実施する必要があります。</p>							
根拠・データ等	ごみと資源の総量							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
プラスチック製容器包装収集運搬業務委託状況	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	18	18				
缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託状況	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	18	18				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度：事業開始（西区一部地域での家庭ごみ収集運搬業務委託開始） 平成21年度：7区でのプラスチック製容器包装収集運搬業務委託の開始 平成22年度：西区での缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託の開始 平成25年度：全区でのプラスチック製容器包装と缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務委託の開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	家庭ごみ収集運搬業務委託事業		3,631,565	3,583,750	47,815
細事業合計			3,631,565	3,583,750	47,815	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計画係
	澤田 亮仁	齊藤 信久	隈元 彩

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	1
事業名称	中継輸送業務委託事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	647,850			416	1,281		646,153
補助事業 単独事業							0
令和3年度	646,892			416	1,104		645,372
増△減	958	0	0	0	177	0	781

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	637,646	614,150	619,171
市債+一般財源	634,848	611,352	616,373
事業費	600,206	617,285	645,473
市債+一般財源	597,251	614,379	643,776

令和5年度	令和6年度	令和7年度
664,381	664,381	664,381
662,861	662,861	662,861

事業概要	輸送事務所（神奈川輸送事務所、戸塚輸送事務所、神明台輸送事務所）及び休止中の保土ヶ谷工場の中継用プラントにおける家庭ごみ中継輸送業務について、より効率的・効果的な執行体制を確立するため、ごみの運搬及び施設管理を委託により実施します。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 市内の家庭ごみの収集において、収集地区と焼却工場との距離が遠い収集地区のごみ収集作業の効率化を図り、ごみの運搬を衛生的かつ安全に行います。</p> <p>(2) 焼却工場において受け入れるごみ量を調整し、施設の安定稼働に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<p>【中継輸送実績】</p> <p><神奈川輸送> H30年度_53,580t/R元年度_54,730t/R2年度_57,527t/R3年度_55,817t (見込) /R4年度_56,585t (見込)</p> <p><戸塚輸送> H30年度_39,165t/R元年度_39,504t/R2年度_40,731t/R3年度_40,221t (見込) /R4年度_39,970t (見込)</p> <p><神明台輸送> H30年度_49,297t/R元年度_51,658t/R2年度_52,561t/R3年度_52,601t (見込) /R4年度_51,503t (見込)</p> <p><保土ヶ谷輸送> H30年度_84,438t/R元年度_85,925t/R2年度_87,290t/R3年度_87,620t (見込) /R4年度_87,305t (見込)</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
法令に適合した輸送業務実施	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	-	実績	達成	達成				
輸送搬出量	単位	目標	223,418	224,472	236,259	235,363	235,363	235,363
	t	実績	231,817	237,483				
事業スケジュール	<p>【平成15年度】 戸塚輸送事務所管理運営業務委託開始、コンテナリース契約開始</p> <p>【平成16年度】 神奈川輸送事務所管理運営業務委託開始</p> <p>【平成17年度】 神明台輸送事務所管理運営業務委託開始</p> <p>【平成22年度】 保土ヶ谷輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始、神奈川輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始</p> <p>【平成23年度】 戸塚輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始、神明台輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	中継輸送業務委託事業	647,850	646,892	958	コンテナ単価の増
細事業合計		647,850	646,892	958		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	生井 秀一	佐久間 徹也	尾崎 敬介

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 5
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	1 目
事業名称	輸送事務所補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	60,406						60,406
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	60,406						60,406
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	84,464	71,496	71,496
算 市債+一般財源	84,464	71,496	71,496
決 事業費	74,988	71,108	69,394
算 市債+一般財源	74,988	71,108	69,394

令和5年度	令和6年度	令和7年度
99,323	99,323	99,323
99,323	99,323	99,323

事業概要	各輸送事務所の経年劣化している機器の補修や消耗品の交換を行い機能維持を図ります。																						
事業開始年度	昭和59年度																						
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例																						
事業目的・効果 (必要性)	家庭系ごみの輸送の効率化と焼却工場の安定稼働を図るために市内3か所に設置された輸送事務所について、設備の定期的な補修や整備等を実施し、施設の機能維持及び円滑な運営管理を図ることを目的とします。																						
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>【施設名】 神明台輸送事務所</td> <td>【施設名】 戸塚輸送事務所</td> <td>【施設名】 神奈川輸送事務所</td> </tr> <tr> <td>【所在地】 泉区池の谷3949</td> <td>【所在地】 戸塚区名瀬町443-1</td> <td>【所在地】 神奈川区新浦島町2-4-2</td> </tr> <tr> <td>【竣工年月】 平成3年8月</td> <td>【竣工年月】 昭和62年12月</td> <td>【竣工年月】 平成6年3月</td> </tr> <tr> <td>【処理能力】 500t/日</td> <td>【処理能力】 200t/日</td> <td>【処理能力】 400t/日</td> </tr> <tr> <td>【中継方式】 コンパクト方式</td> <td>【中継方式】 コンパクト方式</td> <td>【中継方式】 コンパクト方式</td> </tr> </table>								【施設名】 神明台輸送事務所	【施設名】 戸塚輸送事務所	【施設名】 神奈川輸送事務所	【所在地】 泉区池の谷3949	【所在地】 戸塚区名瀬町443-1	【所在地】 神奈川区新浦島町2-4-2	【竣工年月】 平成3年8月	【竣工年月】 昭和62年12月	【竣工年月】 平成6年3月	【処理能力】 500t/日	【処理能力】 200t/日	【処理能力】 400t/日	【中継方式】 コンパクト方式	【中継方式】 コンパクト方式	【中継方式】 コンパクト方式
【施設名】 神明台輸送事務所	【施設名】 戸塚輸送事務所	【施設名】 神奈川輸送事務所																					
【所在地】 泉区池の谷3949	【所在地】 戸塚区名瀬町443-1	【所在地】 神奈川区新浦島町2-4-2																					
【竣工年月】 平成3年8月	【竣工年月】 昭和62年12月	【竣工年月】 平成6年3月																					
【処理能力】 500t/日	【処理能力】 200t/日	【処理能力】 400t/日																					
【中継方式】 コンパクト方式	【中継方式】 コンパクト方式	【中継方式】 コンパクト方式																					
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度															
輸送搬出量	単位	目標	-	-	236,259	235,363	235,363	235,363															
	t	実績	231,817	237,483																			
工事件数	単位	目標	4	5	3	3	5	3															
	件	実績	5	4																			
事業スケジュール	<p>【R元年度工事実績】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神明台輸送事務所消防用設備更新工事、神奈川輸送事務所引込ケーブル改修工事</p> <p>【R2年度工事実績】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神明台輸送事務所ごみ積替施設ロードセル等補修工事</p> <p>【R3年度工事予定】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事</p> <p>【R4年度工事予定】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、</p>																						

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	輸送事務所補修費	60,406	60,406	0	
	細事業合計	60,406	60,406	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	生井 秀一	佐久間 徹也	尾崎 敬介

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目			
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項				
事業名称	クリーンタウン横浜事業						

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和4年度	157,799	0	0	10,356		147,443
補助事業 単独事業						0
令和3年度	176,025	0	0	13,588		162,437
増△減	△ 18,226	0	0	△ 3,232	0	△ 14,994

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	196,887	195,657	186,002	157,799	157,799	157,799
算	市債+一般財源	178,976	183,954	174,853	147,443	147,443	147,443
決	事業費	186,842	186,061	161,245			
算	市債+一般財源	175,383	176,786	156,419			

事業概要	「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に基づき、美化対策及び路上喫煙対策を実施し、清潔で安全な街づくりを推進します。							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	<p>駅周辺や繁華街等において美化対策や路上喫煙対策を実施し、空き缶や吸い殻等の散乱や河川への流出を防止するとともに、たばこの火によるやけど等の危険を防止し、清潔で安全な街の実現に繋がります。</p> <p>【実施内容と期待される効果】</p> <p>① クリーンアップ事業 都心部美化推進重点地区の歩道・駅前広場清掃や喫煙禁止地区の喫煙所管理を行い、街の美化推進に繋がります。</p> <p>② 喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止対策事業 喫煙禁止地区における巡回や違反者対応、歩きタバコ防止パトロールの実施により喫煙マナーの向上に繋がります。</p> <p>③ 条例に係る各種広報事業 喫煙禁止地区における看板・路面標示の設置、広報物の作成や美化活動の支援により、条例等の周知に繋がります。</p> <p>④ 事業運営費 当事業に係る円滑な事務運営に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・美化推進重点地区の指定【計28地区】 H8年度21地区、H18年度4地区追加、H28年度1地区追加、H30年度1地区追加、R3年度1地区追加 ・喫煙禁止地区の指定【計8地区】 H19年度3地区、H20年度2地区追加、H21年度1地区追加、H29年度1地区追加、H30年度1地区追加 ・令和2年度横浜市民意識調査における「ごみの不法投棄や街の美化」に関する要望と満足度 全43項目中「市政への満足度と要望の差（要望のほうが多い10項目）」第8位（満足度6.2%に対して要望21.4%） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
喫煙所整備・ 管理運営箇所 (累計)	単位	目標	18	18	19	21	21	21
	箇所	実績	18	19				
歩道・駅前広 場清掃回数	単位	目標	722	601	605	581	581	581
	回	実績	722	601				
喫煙を中止さ せた割合(喫 煙禁止地区)	単位	目標	—	100	100	100	100	100
	%	実績	—	99.1				
事業スケジュール	<p>平成8年：「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」（以下「条例」という。）制定。市内主要駅周辺を美化推進重点地区に指定。地区内を中心に歩道清掃や啓発等の美化対策および歩きタバコ防止の取組む事業を開始。</p> <p>平成8年～令和3年：美化推進重点地区として計28地区を指定（都心部：6地区、その他各区主要駅周辺：22地区）</p> <p>平成19年：条例改正。たばこの火によるやけどや焼け焦げを防止するため、美化推進重点地域のうち特に人通りの多い駅周辺を喫煙禁止地区に指定。地区内で職員が巡回し違反者への注意指導を実施（違反者は罰則（過料2,000円）対象）。</p> <p>平成19年～30年：喫煙禁止地区として計8地区を指定。指定に伴い各地区内に屋外喫煙所を整備。</p> <p>令和2年：美化推進重点地区・喫煙禁止地区の一部拡大（みなとみらい21地区）</p> <p>令和3年～：各指定地区を中心に街の美化やポイ捨て・歩きタバコ防止の取組を推進。取組の効果を高めるため各区役所や関係部署、企業等との連携を一層進めていく。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	クリーンアップ事業	53,486	56,955	▲ 3,469
②	喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止対策事業	99,011	101,195	▲ 2,184	会計年度任用職員の報酬単価の減
③	条例に係る各種広報事業	4,915	7,264	▲ 2,349	新規設置枚数の見直しによる減
④	事業運営費	387	458	▲ 71	事務用品調達数量などの見直しによる減
⑤	<終了>「きれいなまち横浜」でおもてなしの推進	0	10,153	▲ 10,153	オリンピック・パラリンピックの終了による減
	細事業合計	157,799	176,025	▲ 18,226	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 栄次	中村 英樹	中村 繁世

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	1 目		
事業名称	不法投棄等対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	7,123			1,497		5,626
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	8,239			2,059		6,180
増△減	△ 1,116	0	0	△ 562	0	△ 554

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	13,332			10,109			8,239			7,123			7,123			7,123	
市債+一般財源	10,972			8,360			6,425			5,626			5,626			5,626		
事業費	11,184			11,608			10,844											
市債+一般財源	9,263			9,628			8,856											

事業概要	不法投棄された廃棄物の早期撤去を行うほか、不法投棄の防止を図ります。 また、「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき、放置自動車を撤去、処分します。								
事業開始年度	昭和48年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、特定家庭用機器再商品化法、資源の有効な利用の促進に関する法律、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律、横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例								
事業目的・効果 (必要性)	不法投棄量及び放置自動車の発生件数はピーク時に比べ、減少傾向にありますが、依然として街中に存在しています。不法投棄の発生を防ぐため、不法投棄防止策を講じるとともに、早期に不法投棄物及び放置自動車の撤去・処分を進め、地域的美観を保持し、良好な都市環境の形成及び市民の快適な生活環境を維持します。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄家電4品目の回収実績 (実績) 令和元年度：1,450台、令和2年度：1,453台、令和3年度：1,304(見込)、令和4年度：1,120(見込) 不法投棄回収実績 (実績) 令和元年度：約1,324t、令和2年度：約1,257t、令和3年度：約1,250t(見込)、令和4年度：約1,200t(見込) 放置自動車処理等実績 (実績) 令和元年度：105台、令和2年度：86台、令和3年度：100台(見込)、令和4年度：90台(見込) 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
不法投棄防止 看板作成数	単位	目標	50	50	50	500	500	500	500
	枚	実績	1,243	565					
不法投棄家電 4品目回収数	単位	目標	1,395	1,295	1,304	1,120	1,120	1,120	1,120
	台	実績	1,450	1,453					
放置自動車 発見・通報台 数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	台	実績	105	86					
事業スケジュール	平成3年：横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例施行 令和5年：横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会委員の委嘱改選								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	不法投棄防止事業	490	885	▲ 395
②	不法投棄物適正処理事業	5,889	6,418	▲ 529	処理想定数の減
③	放置自動車対策事業	744	936	▲ 192	処理想定数の減
細事業合計		7,123	8,239	▲ 1,116	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 栄次	石原 千晶	森岡 良太

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	1 目		
事業名称	共同溝管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	14,672			499		14,173
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	17,115			499		16,616
増△減	△ 2,443	0	0	0	0	△ 2,443

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	124,565	39,722	21,193
市債+一般財源	124,565	39,313	20,770
決算			
事業費	129,687	6,713	21,081
市債+一般財源	129,687	6,224	20,582

令和5年度	令和6年度	令和7年度
14,672	14,672	14,672
14,173	14,173	14,173

事業概要	共同溝内の管路について、共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務に基づき共同溝の維持管理に関する経費を執行します。また、道路に埋設されている管路について適切に維持管理を行うとともに、共同溝内の管路の撤去に向けた現況調査を進めます。							
事業開始年度	昭和59年度							
根拠法令・方針決裁等	共同溝の整備等に関する特別措置法							
事業目的・効果 (必要性)	ごみの衛生的、効率的な収集と排出の利便性及び地域環境の美化向上を図ることを目的として、みなとみらい21地区において実施していた廃棄物集じん管路によるごみ収集について分別収集の推進等の理由により事業は平成29年度で廃止されましたが、共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務が残るため、引き続き共同溝の維持管理に関する経費を負担します。							
根拠・データ等	【収集実績】 H25年度862t (17施設)/H26年度802t (17施設)/H27年度829t (17施設)/H28年度672t (16施設)/H29年度343t (16施設)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
共同溝の安定した維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	-	実績	達成	達成				
事業スケジュール	【令和元年度】みなとみらい21共同溝排水ポンプ更新工事、共同溝維持管理委託、都市計画（都市施設）の廃止 【令和2年度】みなとみらい21共同溝附帯設備更新工事、みなとみらい21共同溝躯体補修工事、みなとみらい21共同溝出入口改修工事、みなとみらい21共同溝通風口改修工事、みなとみらい21共同溝警報システム改修委託、共同溝維持管理委託 【令和3年度見込】共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管点検委託 【令和4年度見込】共同溝維持管理委託、共同溝補修工事 【令和5年度見込】共同溝維持管理委託、共同溝補修工事							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 共同溝管理事業		14,672	17,115	▲ 2,443
	細事業合計	14,672	17,115	▲ 2,443	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	生井 秀一	佐久間 徹也	尾崎 敬介

(様式①)

事業計画書目次

[資源循環局]

9款2項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
35	施設管理費	173,258	154,753	154,725	151,230	18,533	3,523	
36	工場運営費	2,229,712	△ 948,657	2,221,994	△ 940,717	7,718	△ 7,940	
37	施設計画管理費	9,146	9,146	9,146	9,146	0	0	
38	工場補修費	2,655,332	2,655,332	2,760,595	2,760,595	△ 105,263	△ 105,263	
39	鶴見工場長寿命化対策事業	2,259,598	1,460,777	2,279,148	1,474,018	△ 19,550	△ 13,241	
40	焼却灰資源化事業	24,034	24,034	26,704	26,704	△ 2,670	△ 2,670	
41	保土ヶ谷工場再整備事業	341,000	309,588	207,461	152,974	133,539	156,614	○
42	焼却工場排ガス処理設備等整備事業	185,530	185,530	185,530	185,530	0	0	
43	焼却工場3R夢プラン推進事業	982	982	1,091	1,091	△ 109	△ 109	
44	港南工場跡地活用事業	206,596	206,596	50,000	50,000	156,596	156,596	
45	廃棄物検査費	41,154	41,144	36,129	36,095	5,025	5,049	
46	工場環境保全調査費	51,181	51,181	53,875	53,875	△ 2,694	△ 2,694	
	計	8,177,523	4,150,406	7,986,398	3,960,541	191,125	189,865	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	2 目
事業名称	施設管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	173,258	15,000		3,505		154,753
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	154,725			3,495		151,230
増△減	18,533	15,000	0	10	0	3,523

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	265,669	155,860	171,679	173,258	173,258	173,258
	市債+一般財源	265,143	155,336	170,610	169,753	169,753	169,753
決算	事業費	254,662	156,461	157,402			
	市債+一般財源	253,338	82,539	154,471			

事業概要	会計年度任用職員関係経費の支出、工場合同設計による委託執行事務、汚染負荷量賦課金の納付等の経費を執行します。併せて、施設課の運営上必要な経費を執行します。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 汚染負荷量賦課金：公害健康被害補償法							
事業目的・効果 (必要性)	各工場において、管理運営上共通して必要な経費を一括管理することで効率化を図り、安定した工場運営を行います。							
根拠・データ等	<会計年度任用職員数> 令和3年度見込 35人 令和4年度見込 35人 <汚染負荷量賦課金対象工場> 令和3年度見込 都筑工場、保土ヶ谷工場、旧栄工場、旧港南工場、旭工場 令和4年度見込 都筑工場、保土ヶ谷工場、旧栄工場、旧港南工場、旭工場							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業スケジュール	令和3年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行 令和4年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行 令和5年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	工場共通費	58,833	39,178	19,655	委託料の増
	②	廃棄物受入事業	114,425	115,547	▲ 1,122	旧嘱託員の減
細事業合計		173,258	154,725	18,533		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理	係
	生井 秀一	佐久間 徹也	岩田 倖乃	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	2 目		
事業名称	工場運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,229,712	0	0	2,382	3,175,987		△ 948,657
補助事業 単独事業							0 0
令和3年度	2,221,994	0	0	1,927	3,160,784	0	△ 940,717
増△減	7,718	0	0	455	15,203	0	△ 7,940

歳出 予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	2,250,432	2,228,776	2,159,157	2,431,475	2,431,475
市債+一般財源	△ 1,307,197	△ 1,298,966	△ 1,135,708	395,585	395,585	395,585
決算	事業費	2,108,765	2,264,756	2,213,810		
市債+一般財源	△ 1,085,587	△ 1,249,046	△ 629,083			

事業概要	市内から排出される可燃ごみの焼却処理を円滑に行うため、維持管理経費を執行します。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的 市内から排出される可燃ごみの全量を安定的かつ衛生的に焼却処理するために、焼却工場の運営管理及び施設の点検整備を実施します。また、ごみを焼却する際に発生する蒸気を利用して発電等を行い、経費の節減と熱エネルギーの有効利用を図ります。 (1) 焼却処理等に伴い必要となる各種薬品の購入 (2) 焼却処理に伴い必要となる光熱水費の執行 (3) 施設維持管理のための委託の執行 (4) ごみ焼却により発電した余剰電力の売却 (5) その他管理・運営に必要な経費の執行 ・効果 (1) 法令に基づき、一般廃棄物の処理を行い、市内の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に貢献します。 (2) 施設を安定稼働させることにより、市内から排出されるごみを安全に焼却処理するとともに、排ガス処理を円滑に行います。 (3) 環境負荷の低減を図るため、ごみ発電等によるエネルギーの有効活用を推進します。 							
根拠・データ等	ごみと資源の総量【ヨコハマ3R夢(スリム)プラン・事業概要等】 <実績推移>元年度1,220,597t、2年度1,220,410t、3年度1,173,000t(見込)、7年度1,150,000t(見込)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
法令に適合した 焼却	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
焼却量	単位	目標	877,706	867,252	893,167	869,203	869,203	869,203
	t	実績	882,723	858,184				
発電電力量	単位	目標	353,664,036	341,167,839	339,875,147	340,888,985	340,888,985	340,888,985
	kwh	実績	362,054,080	341,565,060				
事業スケジュール	昭和44年：磯子工場 竣工(昭和59年3月廃止) 昭和48年：旭工場 竣工 昭和49年：港南工場 竣工(平成18年11月廃止) 昭和51年：南戸塚工場(栄工場) 竣工(平成17年10月廃止) 昭和55年：保土ヶ谷工場 竣工(平成22年3月廃止) 昭和59年：都筑工場(北部工場) 竣工 平成6年：旭工場 改修工事着工 平成7年：鶴見工場 竣工 平成11年：旭工場 竣工 平成13年：金沢工場 竣工							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	鶴見工場運営費	532,829	427,877	104,952
②	保土ヶ谷工場運営費	280,662	339,715	▲ 59,053	ライフライン系統の切替えによる減等
③	旭工場運営費	337,434	319,929	17,505	発電機の定期検査に伴う買電量の増等
④	金沢工場運営費	572,495	642,582	▲ 70,087	運転計画に伴う変動
⑤	都筑工場運営費	506,292	491,891	14,401	運転計画に伴う変動
	細事業合計	2,229,712	2,221,994	7,718	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	生井 秀一	佐久間 徹也	増田 音央

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	2 目		
事業名称	施設計画管理費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	9,146	0	0			0	9,146
補助事業	0	0	0			0	0
単独事業	9,146	0	0			0	9,146
令和3年度	9,146	0	0			0	9,146
増△減	0	0	0			0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	0	3,102	2,682	16,746	126,746	707,246
市債+一般財源	0	3,102	2,682	16,746	126,746	597,246
決算 事業費	0	1,626	2,227			
市債+一般財源	0	1,626	2,227			

事業概要	施設計画課の運営に必要な経費を執行します。 また、将来にわたって安定して効率的なごみの処理を行うため、老朽化する焼却工場の長寿命化計画等について検討します。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	(1) 建築・土木積算システム、設計製図ソフト等の運用業務 (2) 焼却工場長寿命化調査 長寿命化計画の策定にむけて焼却工場の劣化状況を把握し、工事計画の策定等を行う。 (3) その他（施設計画課内各種事務等）							
根拠・データ等	資源循環局 施設整備・管理基本計画 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ヨコハマ3R夢プラン推進計画 第4章 1 ごみと資源の総量の今後の見通し 第6章 政策6 地球温暖化対策・エネルギーマネジメント 政策7 持続可能なストックマネジメント							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	-							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設計画管理費		9,146	9,146	0
	細事業合計		9,146	9,146	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設計画係
	草刈 岳	須賀 裕司	鳴原 勇希

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 3
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	2 目		
事業名称	工場補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	2,655,332	0	0	0	525,000	2,130,332
補助事業 単独事業						0
令和3年度	2,760,595				1,122,000	1,638,595
増△減	△ 105,263	0	0	0	△ 597,000	491,737

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,766,340	1,694,840	1,881,512			2,552,204	2,237,189	2,122,475
市債+一般財源	1,766,340	1,694,840	1,881,512			2,552,204	2,237,189	2,122,475
事業費	1,829,844	1,694,168	1,967,467					
市債+一般財源	1,829,844	1,682,633	1,967,467					

事業概要	市内から排出される家庭系及び事業系の可燃ごみの焼却処理を円滑に行うため、焼却工場の補修工事を実施します。								
事業開始年度	昭和44年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例								
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的 市内から排出される可燃ごみの全量を安定的かつ衛生的に焼却処理するために、焼却工場の補修工事を実施します。 効果 補修工事を実施することにより、施設の安定的な稼働が実現し、焼却工場に搬入される可燃ごみの焼却処理と排ガス処理を円滑に行うことができます。 								
根拠・データ等	ごみと資源の総量【ヨコハマ3R夢(スリム)プラン・事業概要等】 <実績推移>元年度1,220,597t、2年度1,220,410t、3年度1,173,000t(見込)、7年度1,150,000t(見込)								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
焼却量	単位	目標	877,706	867,252	893,167	869,203	869,203	869,203	869,203
	t	実績	882,723	858,184					
残さ量	単位	目標	130,173	120,798	121,737	119,175	119,175	119,175	119,175
	t	実績	124,727	124,837					
施設の稼働状況	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	—	実績	達成	達成					
事業スケジュール	昭和44年：磯子工場 竣工(昭和59年3月廃止) 昭和48年：旭工場 竣工 昭和49年：港南工場 竣工(平成18年11月廃止) 昭和51年：南戸塚工場(栄工場) 竣工(平成17年10月廃止) 昭和55年：保土ヶ谷工場 竣工(平成22年3月廃止) 昭和59年：都筑工場(北部工場) 竣工 平成6年：旭工場 改修工事着工 平成7年：鶴見工場 竣工 平成11年：旭工場 竣工 平成13年：金沢工場 竣工								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	鶴見工場補修費	609,161	363,000	246,161
②	保土ヶ谷工場補修費	5,174	13,000	▲ 7,826	補修計画に伴う変動
③	旭工場補修費	619,371	409,595	209,776	補修計画に伴う変動
④	金沢工場補修費	1,021,117	1,572,000	▲ 550,883	補修計画に伴う変動
⑤	都筑工場補修費	400,509	403,000	▲ 2,491	補修計画に伴う変動
	細事業合計	2,655,332	2,760,595	▲ 105,263	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	生井 秀一	佐久間 徹也	岩淵 絵理子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 4
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	2 目		
事業名称	鶴見工場長寿命化対策事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	2,259,598	798,821				1,432,000	28,777
補助事業	1,625,518	798,821				798,000	28,697
単独事業	634,080	0				634,000	80
令和3年度	2,279,148	805,130				1,458,000	16,018
増△減	△ 19,550	△ 6,309	0	0	0	△ 26,000	12,759

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	245,700	185,930	3,387,805	-	-	-
市債+一般財源	190,350	137,130	2,631,021	-	-	-
決算	264,511	184,688	3,267,388			
市債+一般財源	183,811	135,888	2,510,604			

事業概要	市民から信頼されるごみの処理・処分を行うため、老朽化が進んでいる鶴見工場について、施設の長寿命化対策を行い、将来にわたって安定して効率的な処理体制の構築を目指します。							
事業開始年度	平成30年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の3							
事業目的・効果 (必要性)	鶴見工場は令和4年度で稼働から28年目となり、ごみ焼却場の一般的な耐用年数である25年を経過し、焼却場の基幹的設備の劣化が進行しています。長寿命化工事を計画的に実施しなければ、故障等による運転停止で、ごみ処理ができなくなるとともに、大気汚染防止法等の規制に基づき、本市で定めた管理基準の遵守に支障をきたす恐れがあるため、安全で安定したごみ処理の推進に必要な事業となります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環局 施設整備・管理基本計画 ヨコハマ3R夢プラン推進計画 第4章 1 ごみと資源の総量の今後の見直し 第6章 政策6 地球温暖化対策・エネルギーマネジメント 政策7 持続可能なストックマネジメント 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
鶴見工場長寿命化工 事の実施	単位	目標	焼却炉等改修工事 発注、その他工事	1炉目、その他 工事	2炉目、その他 工事	3炉目、その他工事	-	-
	実績	焼却炉等改修工事 発注、その他工事	1炉目、その他 工事					
事業スケジュール	平成30年度 其他工事 令和元年度 焼却炉等改修工事発注及び其他工事 令和2年度～4年度 焼却炉等改修工事及び其他工事							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	鶴見工場長寿命化対策事業		2,259,598	2,279,148	▲ 19,550
細事業合計			2,259,598	2,279,148	▲ 19,550	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設計画係
	草刈 岳	須賀 裕司	鳴原 勇希

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	2 目		
事業名称	焼却灰資源化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	24,034					24,034
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	26,704					26,704
増△減	△ 2,670	0	0	0	0	△ 2,670

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	41,345	41,725	33,380				
市債+一般財源	41,345	41,725	33,380				
決算	39,933	40,184	30,314		24,034	24,034	24,034
市債+一般財源	39,933	40,184	30,314				

事業概要	焼却灰の埋立量を削減し、最終処分場の延命を行うため、焼却灰の資源化を実施する。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	ごみの焼却処理により生じる焼却灰を溶解処理やセメントの原料化等により資源化することは、最終処分場の延命につながることから、継続的に実施する。							
根拠・データ等	焼却工場における年間ごみ焼却量 (資源循環局事業概要)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
焼却灰の資源化量	単位	目標	20,100	25,900	26,000	38,000	38,000	38,000
	トン	実績	1,032	830				
事業スケジュール	平成30年度 1,009トン (実績) 令和元年度 1,032トン (実績) 令和2年度 830トン (実績) 令和3年度 26,000トン (見込) 令和4年度 38,000トン (見込) 令和5年度 38,000トン (見込)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 焼却灰資源化		24,034	26,704	▲ 2,670
	細事業合計	24,034	26,704	▲ 2,670	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営管理係
	荒井 昌典	齋藤 隆	平本 和也

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 6
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	2 目		
事業名称	保土ヶ谷工場再整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和4年度	341,000	31,412				212,000	97,588
補助事業	181,000	31,412				52,000	97,588
単独事業	160,000	0				160,000	0
令和3年度	207,461	54,487				40,000	112,974
増△減	133,539	△ 23,075	0	0		172,000	△ 15,386

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予	事業費	100,000	23,000	172,800	676,734	4,761,435	4,127,878
算	市債+一般財源	100,000	23,000	118,800	531,156	3,179,290	2,785,252
決	事業費	30,444	17,127	109,234			
算	市債+一般財源	30,444	17,127	55,234			

事業概要	工場の主要設備である焼却炉は、耐用年数が概ね25年です。その時期に合わせ、設備の機能回復をする長寿命化対策工事を順次実施し、耐用年数を10年程度延命化しています。現在稼働中の焼却工場のうち都筑工場は、平成29年度末に長寿命化対策工事が完了し、令和10年度頃には寿命を迎えることから、将来にわたり安定的にごみを処理するため、休止している保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を進めます。								
事業開始年度	平成28年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
事業目的・効果 (必要性)	一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、市町村が自区域内の一般廃棄物処理計画を定め、適正な処理を行うことが義務づけられていることから、当該事業を実施しなければ将来の焼却工場運営に支障を来し、市民生活に重大な影響を与えます。								
根拠・データ等	資源循環局 施設整備・管理基本計画 ヨコハマ3R夢プラン推進計画 第4章 1 ごみと資源の総量の今後の見通し 第6章 政策6 地球温暖化対策・エネルギーマネジメント 政策7 持続可能なストックマネジメント								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
保土ヶ谷工場 再整備事業	単位	目標	基本構想策定	工場整備計画 (案)作成等	工場整備計画策定 等	新工場発注支援業務、 要員宿舍解体工事等	新工場発注支援業務、橋梁 等解体工事、中継輸送施設 建設工事等	新工場建設工事契 約、中継輸送施設建 設工事等	新工場建設等
	—	実績	基本構想策定	工場整備計画 (案)作成等					
事業スケジュール	平成30年度：工場整備調査 令和元年度：基本構想策定 令和2年度：工場整備計画(案)作成・環境影響調査等実施 令和3年度：工場整備計画策定等 令和4年度：新工場発注支援業務、要員宿舍解体工事等								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	保土ヶ谷工場再整備事業	341,000	207,461	133,539
	細事業合計	341,000	207,461	133,539	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設計画 係
	草刈 岳	須賀 裕司	嶋原 勇希

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 7
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	2 目		
事業名称	焼却工場排ガス処理設備等整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	185,530						185,530
補助事業 単独事業							0
令和3年度	185,530						185,530
増△減	0	0	0			0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	189,012	185,530	185,530		185,530	185,530	185,530
市債+一般財源	189,012	185,530	185,530		185,530	185,530	185,530
事業費	199,275	133,307	178,879				
市債+一般財源	199,275	133,307	178,879				

事業概要	ごみ焼却工場における排ガス処理設備のうち、基幹部分について補修工事を行い、適正な排ガス処理を維持します。							
事業開始年度	平成13年度							
根拠法令・方針決裁等	大気汚染防止法							
事業目的・効果 (必要性)	ごみ焼却工場における排ガス処理設備のうち、基幹部分について補修工事を行い装置の機能低下を未然に防ぐことによって、適正な排ガス処理を維持し、施設の安定稼働を図ります。							
根拠・データ等	鶴見工場 <稼働開始年月日> 平成7年4月 <焼却処理> 1200 t/日 (400 t/日×3炉) 保土ヶ谷工場 <稼働開始年月日> 昭和55年7月 <焼却処理> 1200 t/日 (400 t/日×3炉) ※平成22年度から一時休止中 旭工場 <稼働開始年月日> 平成11年4月 <焼却処理> 540 t/日 (180 t/日×3炉) 金沢工場 <稼働開始年月日> 平成13年4月 <焼却処理> 1200 t/日 (400 t/日×3炉) 都筑工場 <稼働開始年月日> 昭和59年4月 <焼却処理> 1200 t/日 (400 t/日×3炉)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
排ガス規制 基準の順守	単位	目標	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守
	—	実績	達成	達成				
事業スケジュール	令和元年度実績 金沢工場のバグフィルターろ布を交換、脱硝触媒交換 令和2年度実績 鶴見工場、都筑工場のバグフィルターろ布を交換 令和3年度見込 鶴見工場、都筑工場のバグフィルターろ布を交換 令和4年度見込 鶴見工場、都筑工場のバグフィルターろ布を交換							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① 焼却工場排ガス処理設備等整備事業	185,530	185,530	0
細事業合計		185,530	185,530	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	生井 秀一	佐久間 徹也	岩田 倅乃

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	2
事業名称	焼却工場3R夢プラン推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和4年度	982	0	0			0	982
補助事業 単独事業							0
令和3年度	1,091	0	0			0	1,091
増△減	△109	0	0			0	△109

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	1,213	1,031	999	1,500	1,500	1,500
算 市債+一般財源	1,213	1,031	999	1,500	1,500	1,500
決 事業費	1,042	932	708			
算 市債+一般財源	1,042	932	708			

事業概要	地域に密着した情報発信・環境学習の拠点として、ヨコハマ3R夢（スリム）プランの啓発拠点である「3R夢ひろば」及びリユース家具の展示品の充実など機能強化を図るとともに、出前講座・見学会の実施などの普及啓発を行います。また、自治会長をはじめとする地域の方に対して、焼却工場への理解を求めめるための事業を行います。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）、食品ロスの削減の推進に関する法律、横浜市脱炭素化社会の形成の推進に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的 ごみ処理を行っている焼却工場を市民に開かれた「啓発拠点」とし、ごみの分別やプラスチック対策などの普及啓発活動を通じ、ヨコハマ3R夢プランにある『市内の安定したごみ処理』『ごみと資源の総量削減』を市民及び事業者と共に推進を図ります。 ・効果 焼却工場を通して、ヨコハマ3R夢プラン推進計画に掲げる「横浜らしい循環型社会」の実現に向けた広報・啓発を行います。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨコハマ3R夢プラン推進計画2018～2021 ごみと資源の総量3%以上削減（2017年度比） ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス25%以上削減（2009年度比） 家庭から出される食品ロス20%以上削減（2015年度比） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
工場見学者等 数	単位	目標	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
	人	実績	36,465	14				
事業スケジュール	<p>平成19年度：都筑工場に「G30ひろば つづき」開設 平成20年度：金沢工場に「G30ひろば 金沢」開設 平成21年度：旭工場に「G30ひろば 旭」開設 鶴見工場に「G30ひろば 鶴見」開設 平成23年度：4工場の「G30ひろば」を「3R夢ひろば」に変更</p> <p>※「G30ひろば」、「3R夢ひろば」：誰もが楽しみながら3Rや環境問題について学べるような、ごみの分別パネルや環境に関する情報の展示などを行う啓発拠点</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 焼却工場3R夢プラン推進事業	982	1,091	▲109	事務費等の執行内容の精査による減
	細事業合計	982	1,091	▲109	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	生井 秀一	係長	佐久間 徹也	管理	係	増田 音央
--------------------	----	-------	----	--------	----	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	2 目			
事業名称	港南工場跡地活用事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市	道	市債	一般財源
令和4年度	206,596	0	0			206,000	596
補助事業 単独事業							0
令和3年度	50,000					18,000	32,000
増△減	156,596	0	0			188,000	△ 31,404

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	0	0	2,000	1,459,000	1,000,000	0
算 市債+一般財源	0	0	2,000	1,459,000	1,000,000	0
決 事業費	0	0	2,244			
算 市債+一般財源	0	0	2,244			

事業概要	南部病院再整備事業を行う医療局と連携し、旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とするため、旧港南工場の解体・崖地の整備を実施します。								
事業開始年度	令和元年度								
根拠法令・方針決裁等	令和元年12月調整会議、社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市南部病院の再整備に関する基本協定書、南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する基本協定								
事業目的・効果 (必要性)	<p>資源循環局では未利用土地の有効活用について、継続的に検討を行っています。</p> <p>横浜市地域中核病院のうち最初に開設された南部病院は、開所後30年以上を経過し、老朽化・狭あい化が課題となっており、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。そこで、南部病院再整備事業を行う医療局と連携し、令和2年3月に資源循環局の旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とすることを決定し、旧港南工場の解体・崖地の整備などを包括的に実施することとしました。</p> <p>現在、旧港南工場敷地には、旧港南工場の建屋の一部が残存し、かつ、ごみの収集拠点である港南事務所が所在しており、撤去解体を行う必要があります。また、当該敷地の一部は土砂災害警戒区域に指定されており、災害拠点病院への用地確保を実現するには、本市の責任の範囲内を限度に土砂災害警戒区域の指定解除に向けた対策工事の実施が必要となります。</p> <p>令和10年度の南部病院開院を目指し、滞りなく旧港南工場解体及び土地の所管替えを行います。</p>								
根拠・データ等	<p>【港南工場】</p> <p>港南区港南台8-4-2</p> <p>昭和49年竣工 平成18年廃止 敷地面積40,013.4m² 建物面積(工場棟)6,469m²</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
スケジュール	単位	目標	未利用土地の活用決定	解体設計	解体設計、崖地対策検討	崖地対策工事	崖地対策工事、解体工事	解体工事	—
	—	実績	達成	達成					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とすることを決定 令和2年度：解体設計 令和3年度：解体設計、崖地対策検討 令和4年度：崖地対策工事 令和5年度：崖地対策工事、旧工場解体工事 令和6年度：旧工場解体工事 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 港南工場跡地活用事業	206,596	50,000	156,596	崖地対策工事実施のため
	細事業合計	206,596	50,000	156,596	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	生井 秀一	佐久間 徹也	岩淵 絵理子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	2 目		
事業名称	廃棄物検査費					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等		
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	41,154			10	0		41,144
補助事業 単独事業							0
令和3年度	36,129			10	24		36,095
増△減	5,025	0	0	0	△ 24	0	5,049

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	48,754	48,695	49,586	41,154	41,154	41,154
市債＋一般財源	47,160	47,101	48,052	41,144	41,144	41,144
決 算	48,835	46,232	71,290			
市債＋一般財源	48,819	44,650	70,349			

事業概要	焼却工場の維持管理及びヨコハマ3R夢プランに基づくごみの減量化・資源化施策推進、環境価値に係る証書作成の基礎資料とするため、ごみ組成等調査を委託により実施します。							
事業開始年度	昭和37年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律 一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について (昭和52年11月4日環整95号厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通知) エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律</p>							
事業目的・効果 (必要性)	<p>1 家庭系・事業系ごみ調査 横浜市一般廃棄物処理基本計画『ヨコハマ3R夢プラン』に掲げられる、「ごみと資源の総量削減」の及び『ヨコハマ3R夢プラン推進計画(2018～2021)』の戦略目標に掲げられる「家庭から出される食品ロス削減」の進捗管理上、必要となる基礎資料をごみ組成等調査によって取得し、ごみの分別状況や食品ロス排出実態等を把握し、ごみの削減、分別率向上、食品ロス削減といった施策に活用します。</p> <p>2 工場搬入ごみ調査 上記通知に従い、ごみの性状・組成等のデータを把握し、焼却工場の維持管理に活用します。また、これらのデータのうち、ごみのプラスチック比率等から、横浜市一般廃棄物処理基本計画『ヨコハマ3R夢プラン』に掲げられる「ごみ焼却に伴い排出される温室効果ガス排出量削減」の進捗管理において、温室効果ガス排出量を算出します。更に、各工場でごみのバイオマス比率を毎月算出することで、環境価値に係る証書を作成することが可能となり、これにより、焼却工場における発電電力を再生可能エネルギーとして高い単価で売電します。</p> <p>3 プラスチック対策調査 上記2つの調査の中でプラスチックごみに関する基礎データを取得し、今後の廃棄物処理計画作成においてプラスチック対策(プラスチック一括回収の検討等)に関わる施策検討に活用します。</p>							
根拠・データ等	<p>1 家庭系・事業系ごみ調査 食品ロス発生量：<実績推移>元年度9.4万t、2年度9.3万t <目標値>3年度8.9万t</p> <p>2 工場搬入ごみ調査 ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量：<実績推移>元年度26.0万t、2年度25.0万t <目標値>3年度21.2万t、7年度14.1万t</p> <p>3 プラスチック対策調査 プラスチック製容器包装の分別率：<実績推移>元年度63.3%、2年度65.8%</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
家庭系・事業系ごみ調査	単位	目標	80	76	55	41	41	41
	回数	実績	79	65				
工場搬入ごみ調査	単位	目標	34	30	28	48	48	48
	回数	実績	33	27				
プラスチック対策調査	単位	目標	-	66	58	79	79	79
	回数	実績	-	63				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：ごみ組成等調査の委託化、G30による分別拡大を見据えた家庭系燃やすごみの紙・プラスチック詳細調査実施 平成23年度：ごみ組成等調査結果を活用した温室効果ガス排出量算出開始 平成25年度：バイオマス比率をFIT制度による売電に使用開始 令和2年度：プラスチック対策検討に活用するためのワンウェイプラスチック調査開始 令和4年度：工場搬入ごみ調査結果から環境価値に係る証書を作成、ワンウェイプラスチック調査を一部見直し、プラスチック一括回収検討に活用するためのプラ詳細調査開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	廃棄物検査費	41,154	36,129	5,025	工場搬入ごみ調査回数の増加
細事業合計		41,154	36,129	5,025		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査等担当
	成田 政彦	川澄 誠	平田 一人

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	2 目		
事業名称	工場環境保全調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和4年度	51,181						51,181
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	53,875						53,875
増△減	△ 2,694	0	0	0	0	0	△ 2,694

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	5,797	5,567	5,547	51,181	51,181	51,181
算 市債+一般財源	5,797	5,567	5,547	51,181	51,181	51,181
決 事業費	4,905	4,806	4,871			
算 市債+一般財源	4,905	4,806	4,871			

事業概要	環境法令等に基づき、焼却工場等の適正管理のため、排水、排ガス及び焼却灰等の分析・調査を行います。調査内容については、施設管理者と共有し、結果を国及び規制部局に報告します。							
事業開始年度	昭和37年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ダイオキシン類対策特別措置法 ・下水道法 ・横浜市下水道条例 ・大気汚染防止法 ・水質汚濁防止法 ・横浜市生活環境の保全等に関する条例 ・し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する協定書 等 							
事業目的・効果 (必要性)	<p>本市は保土ヶ谷工場(休炉中)、都筑工場、鶴見工場、旭工場、金沢工場でごみの焼却処分を行っています。焼却工場及びその他関連施設の排水・排ガス等について、規制基準を遵守するため、法令で定められた頻度に従い、測定を行います。また、必要に応じて処理工程水等の検体を測定し、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。</p> <p>①工場排水等分析 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、下水道法及び横浜市下水道条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。</p> <p>②工場排ガス等分析 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。</p> <p>③焼却工場ダイオキシン類排出等実態調査 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。</p> <p>④礫子検認所汚水分析 「し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する協定書」に従い測定を行います。</p>							
根拠・データ等	<ol style="list-style-type: none"> 1 焼却工場別焼却量(令和2年度) 保土ヶ谷工場(休炉中)、都筑工場(242,311t)、鶴見工場(226,763t)、旭工場(131,816t)、金沢工場(265,448t) 2 規制項目及び対象 <ul style="list-style-type: none"> ・工場排水：カドミウム等重金属類、有機リン等農薬類、ダイオキシン類等 ・焼却灰：熱灼減量 ・焼却灰、飛灰固化物、汚泥：溶出液中の重金属類等 ・工場排ガス：ばいじん、硫酸酸化物、塩化水素、窒素酸化物、水銀、ダイオキシン類等 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
検体数	単位	目標	749	750	734	719	719	719
	検体	実績	735	709				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和37年度：工場排水等分析及び工場排ガス等分析(直営)の調査開始 ・平成3年度：礫子検認所汚水分析(直営)の開始 ・平成9年度：焼却工場ダイオキシン類排出等実態調査(委託)の開始 ・令和3年度：工場排水等分析、工場排ガス等分析及び礫子検認所汚水分析を委託に変更 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	工場環境保全調査費	51,181	53,875	▲ 2,694	調査検体数の減少に伴う減
細事業合計		51,181	53,875	▲ 2,694		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査等担当
	成田 政彦	川澄 誠	加藤 美一

(様式①)

事業計画書目次

[資源循環局]

9款2項3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
47	処分地管理費	159,424	98,183	159,347	99,830	77	△ 1,647	
48	処分地環境保全調査費	36,310	36,310	38,610	38,610	△ 2,300	△ 2,300	
49	排水処理施設維持管理費	94,799	94,629	101,548	101,386	△ 6,749	△ 6,757	
50	南本牧埋立事業負担金	116,832	116,827	168,815	168,810	△ 51,983	△ 51,983	
51	南本牧最終処分場運営管理事業	245,351	232,411	213,246	200,306	32,105	32,105	
52	処分地施設補修費	25,967	25,967	33,327	33,327	△ 7,360	△ 7,360	
53	南本牧最終処分場一般廃棄物関係事業	12,831	12,831	12,831	12,831	0	0	
54	南本牧最終処分場排水処理施設整備事業	331,907	272,907	130,000	104,347	201,907	168,560	
55	南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業	2,389,959	2,387,319	3,122,667	3,122,667	△ 732,708	△ 735,348	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	3,413,380	3,277,384	3,980,391	3,882,114	△ 567,011	△ 604,730	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	3 目		
事業名称	処分地管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	159,424			57,605	3,636		98,183
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	159,347			55,952	3,565		99,830
増△減	77	0	0	1,653	71	0	△ 1,647

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	206,004	183,123	161,626	159,424	159,424	159,424
市債+一般財源	151,210	128,662	106,268	98,183	98,183	98,183
事業費	203,638	183,426	162,867			
市債+一般財源	149,049	127,596	106,136			

事業概要	埋立を終了した最終処分場の適切な維持管理を行う。							
事業開始年度	昭和41年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市生活環境の保全等に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、一般廃棄物の処理責任は市町村に課されており、最終処分場の維持管理については設置者である本市に管理義務があり、最終処分場の維持管理を停止すると周辺環境の汚染など多大な影響がでる。そのため、埋立を終了した最終処分場を、廃止までの間適正に維持管理することにより周辺環境の保全を実現するとともに、神明台処分地内の暫定利用施設を円滑に運営管理することで、処分場管理に対する地域の理解と協力を得る。</p>							
根拠・データ等	<p>神明台処分地 面積：530,000㎡、開設：S48.10月、埋立終了：H23.3月 長坂谷処分地 面積：165,000㎡、開設：S48.6月、埋立終了：S59.1月 東本郷処分地 面積：188,000㎡、開設：S51.6月、埋立終了：S53.11月 川井処分地 面積：90,700㎡、開設：S44.7月、埋立終了：S47.10月 下川井処分地 面積：172,000㎡、開設：S47.8月、埋立終了：S51.3月 新橋処分地 面積：124,000㎡、開設：S41.7月、埋立終了：S45.5月 上菅田処分地 面積：81,000㎡、開設：S47.11月、埋立終了：S49.3月</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
埋立終了後の最終処分場の適正な維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和41年度に事業を開始し、今後、関係法令等で規定される基準を満足するまで、埋立を終了した最終処分場の適正な維持管理及び運営管理を継続実施する。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	処分地管理		159,424	159,347	77
	細事業合計		159,424	159,347	77	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営管理 係
	荒井 昌典	三枝 和正	杉本 奈穂美

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	3 目		
事業名称	処分地環境保全調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	
令和4年度	36,310					36,310
補助事業 単独事業						0
令和3年度	38,610					38,610
増△減	△ 2,300	0	0	0	0	△ 2,300

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	33,780	32,350	30,570
市債+一般財源	28,880	27,450	26,410
決算 事業費	33,184	31,629	26,152
市債+一般財源	33,184	29,482	26,152

令和5年度	令和6年度	令和7年度
36,310	36,310	36,310
36,310	36,310	36,310

事業概要	環境法令等に基づき、廃棄物最終処分場等の適正管理のため、調査を行います。調査内容については、施設管理者と共有し、結果を国及び規制部局に報告します。							
事業開始年度	昭和37年度							
根拠法令・方針決裁等	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年3月14日 総理府・厚生省令第1号) 放射性物質汚染対処特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法 下水道法、横浜市下水道条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例 等							
事業目的・効果(必要性)	<p>廃棄物処分場及びその他関連施設から生じる排水等について、規制基準を遵守するため、法令で定められた頻度に従い、調査を行います。また、処分場の周辺住民の安心・安全を確保するため、処分場内外で大気・水質等の各種調査を行い、その結果を基に処分場全体の円滑な運営を図るとともに周辺住民に説明を行います。</p> <p>原発事故による影響を確認するため、南本牧廃棄物最終処分場で放射性物質のモニタリングを行います。</p> <p>①処分場環境調査：処分場周辺の水質や大気質等を調査し、適正に管理され周辺環境が保全されていることを確認します。 ②処分場排水処理等水質調査：処分場の排水等に含まれる規制物質を測定し、法令遵守されていることを確認します。 ③処分場ガス調査：処分場から発生するガスを測定し、周辺環境が保全されていることを確認します。 ④地下水保全対策：神明台処分場周辺井戸などの水質を測定し、周辺環境が保全されていることを確認します。 ⑤放射性物質濃度測定業務：処分場周辺海水等の調査を行い、周辺環境が保全されていることを確認します。</p>							
根拠・データ等	<p>1 最終処分場別埋立量(南本牧廃棄物最終処分場5Bについては、埋立計画量) 長坂谷処分地(1,668千t)、川井処分地(290千t)、下川井処分地(495千t)、東本郷処分地(135千t)、神明台処分地(6,810千m3)、南本牧廃棄物最終処分場2B(5,059千t)、南本牧廃棄物最終処分場5B(4,000千m3)</p> <p>2 測定対象及び項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気環境：風向、風速、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類等 騒音・振動、臭気 土壌：ダイオキシン類 保有水等：有害物質(揮発性有機化合物、重金属類、農薬類、ダイオキシン類等) 生活環境項目(pH、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質等) 放射性物質 地下水：有害物質(揮発性有機化合物、重金属類、農薬類、ダイオキシン類等)、電気伝導率、塩化物イオン等 海水：有害物質(揮発性有機化合物、重金属類、農薬類、ダイオキシン類等) 生活環境項目(pH、化学的酸素要求量、浮遊物質等) 放射性物質 湧出ガス：メタン、二酸化炭素、酸素、窒素等 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
検体数	単位	目標	1169	999	873	889	889	889
	検体	実績	1113	970				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和37年度：処分地排水処理等水質調査及び処分地ガス測定開始(ともに直営調査) 平成元年度：処分場環境調査委託開始 平成16年度：地下水保全対策委託調査開始 平成23年度：放射性物質濃度測定業務委託開始 令和3年度：処分地排水処理等水質調査及び処分地ガス測定を委託に変更 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	処分地環境保全調査費	36,310	38,610	▲ 2,300	調査項目の減少に伴う減
	細事業合計	36,310	38,610	▲ 2,300	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査等担当
	成田 政彦	川澄 誠	飯田 俊介

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	3
事業名称	排水処理施設維持管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	94,799			170		94,629
補助事業 単独事業						0
令和3年度	101,548			162		101,386
増△減	△ 6,749	0	0	8	0	△ 6,757

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	140,198	137,797	126,894	94,799	94,799	94,799	
市債+一般財源	140,108	137,635	126,732	94,629	94,629	94,629	
決算	131,192	147,211	137,086				
市債+一般財源	131,024	147,068	136,927				

事業概要	埋立が終了した最終処分場に設置された排水処理施設等を適正に維持管理し、関係法令等の排水基準を遵守して下水道又は河川へ放流することにより、周辺環境の保全及び環境負荷低減を図る。							
事業開始年度	昭和47年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市下水道条例							
事業目的・効果 (必要性)	各排水処理施設が安定稼働できるよう経年劣化箇所等の修繕や清掃委託等を実施するとともに、薬品添加量や処理水量の調整を行うことにより、施設を適正に維持管理する。							
根拠・データ等	川井排水処理施設 稼働開始年月：S47.9、処理能力：300m ³ /日、処理方法：酸化→凝集沈殿→公共河川 下川井排水処理施設 稼働開始年月：S47.12、処理能力：600m ³ /日、処理方法：酸化→凝集沈殿→公共河川 長坂谷排水処理施設 稼働開始年月：S48.10、処理能力：400m ³ /日、処理方法：酸化→凝集沈殿→公共河川 東本郷排水処理施設 稼働開始年月：S52.1、処理能力：100m ³ /日、処理方法：酸化→凝集沈殿→公共河川 神明台6次排水処理施設 稼働開始年月：H1.11、稼働停止(通常時は7次へ送水、大雨時等は公共下水道放流の場合あり) 神明台7次排水処理施設 稼働開始年月：H8.4、処理能力：3000m ³ /日、凝集沈殿→生物処理→砂ろ過→活性炭→公共河川 新橋排水処理施設 稼働開始年月：H16.8、処理能力：100m ³ /日、処理方法：酸化(曝気)→凝集沈殿→活性炭→公共下水道 ポンプ施設数は上記施設に上菅田、隼人を加えたもの 根拠データ：廃棄物処理施設維持管理記録票							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設の適正な 運転及び維持 管理	単位	目標	排水基準を遵守	排水基準を遵守	排水基準を遵守	排水基準を遵守	排水基準を遵守	排水基準を遵守
	—	実績	達成	達成				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年で排水処理施設の維持管理を行う。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	排水処理施設維持管理	91,409	101,548	▲ 10,139	運転条件変更による減
	②	排水処理施設維持管理補助	3,390	0	3,390	再任用欠員代替による増
細事業合計		94,799	101,548	▲ 6,749		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	適正管理係
	荒井 昌典	林 智成	永山 敏彦

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	3
事業名称	南本牧埋立事業負担金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	116,832			5		116,827
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	168,815			5		168,810
増△減	△ 51,983	0	0	0	0	△ 51,983

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	418,624	420,162	360,468	116,832	116,832	116,832
	市債+一般財源	365,003	419,020	360,126	116,827	116,827	116,827
決算	事業費	405,287	406,143	386,249			
	市債+一般財源	350,619	405,845	385,971			

事業概要	ごみの資源化・減量化により南本牧廃棄物最終処分場の延命が図られ、港湾局による当該用地の売却が遅れたことにより生じた、港湾局（埋立事業会計）起債の「借換債利子」及び「遮水護岸維持管理費」等を原因者である資源循環局（一般会計）が負担します。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公有水面埋立法、南本牧廃棄物最終処分場の埋立期間の延伸について（基本方針）（平成16年3月22日決裁）							
事業目的・効果（必要性）	港湾局と取り決めている「南本牧廃棄物最終処分場開設に関する協定書（平成3年6月24日）」及び「南本牧廃棄物最終処分場の運営管理及び経費負担に関する基本方針（平成16年3月22日）」に基づき、港湾局埋立会計へ借換債利子及び護岸劣化対策費を負担するものです。							
根拠・データ等	南本牧廃棄物最終処分場の埋立期間の延伸について（基本方針）（平成16年3月22日決裁） <実績の推移> 平成30年度 405,287千円（決算） 令和元年度 406,143千円（決算） 令和2年度 386,249千円（決算） 令和3年度 168,815千円（予算） 令和4年度 116,832千円（予算）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
負担金の適正な支出	単位	目標	負担金支出	負担金支出	負担金支出	負担金支出	負担金支出	負担金支出
		実績	達成	達成				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	埋立会計が廃止される令和14年度（2032年度）まで借換債利子が発生する予定							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	南本牧埋立事業負担金	116,832	168,815	▲ 51,983	借換債利子の減
細事業合計		116,832	168,815	▲ 51,983		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営管理
	荒井 昌典	齋藤 隆	岡部 雄汰郎

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	3	目		
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項			
事業名称	南本牧最終処分場運営管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	245,351			12,187	753		232,411
補助事業 単独事業							0
令和3年度	213,246			12,187	753		200,306
増△減	32,105	0	0	0	0	0	32,105

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	267,892			259,855			219,768			245,351			245,351			245,351	
市債+一般財源	238,959			233,182			195,594			232,411			232,411			232,411		
決算	243,201			233,800			202,732											
市債+一般財源	232,747			223,825			192,939											

事業概要	一般廃棄物の受入業務を適正に行い、効率的な埋立処分や排水処理施設の適正な維持管理等、最終処分場の円滑な運営を行います。								
事業開始年度	平成5年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公有水面埋立法、横浜市生活環境の保全等に関する条例								
事業目的・効果 (必要性)	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場は、横浜市で唯一の一般廃棄物最終処分場を運営管理する業務であり、市民生活に必要不可欠なものです。一般廃棄物の受入業務を適正に行い、効率的に埋立処分を行う等、最終処分場の円滑な運営を行うことを目的とします。								
根拠・データ等	<根拠とするデータ等> 廃棄物処理施設維持管理記録票 <一般廃棄物の埋立量> 平成30年度：127,453t 令和元年度：127,762t 令和2年度：126,965t 令和3年度：126,965t (予定) 令和4年度：126,965t (予定)								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
最終処分場の 円滑な運営と 廃棄物の適正 処理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	達成	達成					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成5年11月 南本牧廃棄物最終処分場(第2ブロック) 埋立開始 平成29年10月 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場 埋立開始 平成30年3月 南本牧廃棄物最終処分場(第2ブロック) 埋立終了								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	南本牧最終処分場運営管理		245,351	213,246	32,105
	細事業合計		245,351	213,246	32,105	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	荒井 昌典	係長	齋藤 隆	運営管理	係
					平本 和也	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3 6
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	3 目		
事業名称	処分地施設補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和4年度	25,967						25,967
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	33,327						33,327
増△減	△ 7,360	0	0	0	0	0	△ 7,360

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	122,407	38,874	34,279
市債+一般財源	122,407	38,874	34,279
事業費	96,507	54,370	16,129
市債+一般財源	96,507	54,370	16,129

令和5年度	令和6年度	令和7年度
33,327	33,327	33,327
33,327	33,327	33,327

事業概要	各処分地の排水処理施設の維持管理及び必要に応じた処分場施設の補修を行う。							
事業開始年度	昭和41年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
事業目的・効果 (必要性)	市内にある埋立てを終了した最終処分場の排水処理施設は、重金属等の有害物質を含んだ雨水浸出水を安全かつ安定して処理する施設であるが、老朽化が進んでいる。また、各処分場の施設も同様に老朽化が進んでいる。各排水処理施設及び処分場を適正に維持管理し、処分場周辺の環境を保全するためには定期的に補修する必要がある。							
根拠・データ等	神明台処分地 面積：530,000㎡、開設：S48.10月、埋立終了：H23. 3月 長坂谷処分地 面積：165,000㎡、開設：S48. 6月、埋立終了：S59. 1月 東本郷処分地 面積：188,000㎡、開設：S51. 6月、埋立終了：S53.11月 川井処分地 面積：90,700㎡、開設：S44. 7月、埋立終了：S47.10月 下川井処分地 面積：172,000㎡、開設：S47. 8月、埋立終了：S51. 3月 新橋処分地 面積：124,000㎡、開設：S41. 7月、埋立終了：S45. 5月 上菅田処分地 面積：81,000㎡、開設：S47.11月、埋立終了：S49. 3月							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設の安定稼働に必要な補修	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：神明台処分地浄化槽上部蓋鋼板受枠改修工事、神明台処分地フェンス復旧工事、下川井処分地覆土工事ほか 令和2年度：旧処分地排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事ほか 令和3年度：旧処分地排水処理設備補修工事、旧処分地観測井戸撤去工事、旧処分地覆土工事、神明台処分地舗装補修工事 令和4年度：排水処理設備補修工事、神明台処分地舗装補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事 令和5年度：神明台処分地排水施設改修工事、排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	処分地施設補修	25,967	33,327	▲ 7,360	事業計画見直しによる減
細事業合計		25,967	33,327	▲ 7,360		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	运营管理係
	荒井 昌典	三枝 和正	杉本 奈穂美

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	3 目		
事業名称	南本牧最終処分場一般廃棄物関係事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和4年度	12,831					12,831
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	12,831					12,831
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	57,710	122,315	12,831
市債+一般財源	57,710	122,315	12,831
決算			
事業費	22,932	59,359	15,064
市債+一般財源	22,932	44,782	15,064

令和5年度	令和6年度	令和7年度
12,831	12,831	12,831
12,831	12,831	12,831

事業概要	南本牧最終処分場の排水処理施設等の維持管理を適切に行うとともに、必要に応じた施設の補修を実施し、処分場周辺の環境を保全する。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
事業目的・効果(必要性)	南本牧最終処分場の維持管理を適切に行い、周辺環境の保全、施設の安全・安定稼働及び長寿命化を目的とする。南本牧最終処分場は、横浜市内で稼働する唯一の一般廃棄物最終処分場であり、埋立や雨水による水位上昇を防ぐために排水処理施設を併設している。処分場の周辺環境に影響を与えないようにするためには定期的に補修する必要がある。							
根拠・データ等	<根拠とするデータ等> 廃棄物処理施設維持管理記録票 <施設の概要> 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場：(所在地) 中区南本牧4番地先公有水面、(面積) 164,000㎡、(開設時期) H29.10 南本牧廃棄物最終処分場：(所在地) 中区南本牧4番地、(面積) 210,000㎡、(開設時期) H5.11、(その他) H30.3埋立完了							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設の安定稼働	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
		実績	達成	達成				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<平成30年度実績> 南本牧最終処分場維持管理工事、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場監視カメラ等増設工事、南本牧廃棄物最終処分場廃止に向けた最終覆土実施設計業務委託、南本牧最終処分場第2ブロック処分場浮床撤去工事設計業務委託 <令和元年度実績> 南本牧廃棄物最終処分場施設撤去等工事、南本牧廃棄物最終処分場管理棟補修工事、南本牧廃棄物最終処分場トラックスケール修理工事、南本牧廃棄物最終処分場立入防止柵復旧工事、南本牧最終処分場舗装復旧工事 <令和2年度実績> 南本牧第2ブロック排水処理設備改修工事 <令和3年度見込> 南本牧排水処理設備改修工事 <令和4年度見込> 南本牧排水処理設備改修工事							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	南本牧排水処理設備等改修工事	12,831	12,831	0	
	細事業合計	12,831	12,831	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営管理
	荒井 昌典	齋藤 隆	岡部 雄汰郎

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	3 目		
事業名称	南本牧最終処分場排水処理施設整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和4年度	331,907	59,000			272,000	907
補助事業	177,000	59,000			118,000	0
単独事業	154,907				154,000	907
令和3年度	130,000	25,653			104,000	347
増△減	201,907	33,347	0	0	168,000	560

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費			
市債+一般財源			
事業費			
市債+一般財源			

令和5年度	令和6年度	令和7年度

事業概要	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場は平成29年10月に開設した横浜市唯一の一般廃棄物最終処分場です。最終処分場から排出される浸出水の水質を適切に管理するにあたり、必要な排水処理設備の増設工事を行います。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令							
事業目的・効果 (必要性)	最終処分場から排出される浸出水の水質を適切に管理するにあたり、必要な排水処理設備の増設工事を行います。							
根拠・データ等	第5ブロック新規処分場整備に係る方針決裁（平成16年3月1日市長決裁） <施設の概要> 所在地：中区南本牧4番地の3 敷地面積：5,600㎡ 処理能力：約1,500㎡/日 処理方式：凝集沈殿→生物処理→凝集沈殿→高度処理（砂ろ過・活性炭処理）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
工事の進捗	単位	目標		施工	竣工			
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<南本牧最終処分場排水処理設備に係る経緯> 平成16～18年度 環境アセスメント 平成19年度 工事着手（地盤改良工事） 平成25年度 排水処理施設地盤調査、基本設計 平成26～29年度 排水処理施設第1期工事（基礎工事・躯体工事・初期設備工事） 平成29年度 廃棄物受入開始 令和3～4年度 排水処理施設第1.5期工事（中期設備工事）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	南本牧最終処分場排水処理施設整備	331,907	130,000	201,907
	細事業合計	331,907	130,000	201,907	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	运营管理	係
	荒井 昌典	齋藤 隆	平本 和也	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3 7
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	3 目		
事業名称	南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和4年度	2,389,959	2,640			7,000	2,380,319
補助事業	10,000	2,640			7,000	360
単独事業	2,379,959	0			0	2,379,959
令和3年度	3,122,667	0			0	3,122,667
増△減	△ 732,708	2,640	0	0	7,000	△ 742,348

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	5,255,027	5,250,606	2,532,409
市債+一般財源	5,255,027	5,250,606	2,532,409
事業費	5,250,346	5,250,442	2,537,720
市債+一般財源	5,250,346	5,250,442	2,537,720

令和5年度	令和6年度	令和7年度
6,440,073	6,440,073	6,440,073
6,440,073	6,440,073	6,440,073

事業概要	<p>廃棄物の受入れ先とする第5ブロック新規処分場整備に係る方針決裁（平成16年3月1日市長決裁）に基づき、埋立事業会計で整備した既設外周護岸等について埋立事業会計へ負担金を支出するほか、施設の維持管理に必要な経費を支出するものです。</p>							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	第5ブロック新規処分場整備に係る方針決裁（平成16年3月1日市長決裁）							
事業目的・効果（必要性）	<p><目的> 市内唯一の一般廃棄物最終処分場である南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場を整備します。</p> <p><方針決裁> ・平成15年度 南本牧ふ頭第5ブロックへの新規廃棄物最終処分場の整備を決定。 埋立事業会計で整備した既設外周護岸については、一般会計に所管換えし、その建設費及び償還利息等は既設外周護岸等負担金として平準化して支出。 ・平成19年度 遮水護岸の法線変更、遮水機能高度化等による全体事業費の減額変更を決定。</p>							
根拠・データ等	<p><根拠法令> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 <負担金支出経過> 平成30年度 5,249,143千円（決算） 令和元年度 5,249,215千円（決算） 令和2年度 2,529,622千円（決算） 令和3年度 3,120,740千円（予算） 令和4年度 2,378,353千円（予算）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
負担金等の適正な支出	単位	目標	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等
		実績	達成	達成				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p><南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備に係る経緯・今後見込み> 平成16～18年度 環境アセスメント 平成19年度 工事着手（地盤改良工事） 平成29年度 廃棄物受入開始 令和12年度頃 外周護岸等負担金支出終了</p>							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	施設の維持管理	13,959	4,167	9,792	上部工嵩上げ工事による増
	②	既設外周護岸負担金	2,376,000	3,118,500	▲ 742,500	既設外周護岸等負担金の減
細事業合計		2,389,959	3,122,667	▲ 732,708		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営管理
	荒井 昌典	齋藤 隆	岡部 雄次郎

(様式①)

事業計画書目次

[資源循環局]

9款2項4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
56	産廃管理費	11,371	△ 1,167	13,111	230	△ 1,740	△ 1,397	
57	排出事業者指導費	4,717	4,716	4,775	4,775	△ 58	△ 59	
58	PCB適正処理推進費	16,027	15,835	197,606	197,432	△ 181,579	△ 181,597	
59	不適正処理監視・指導強化事業	20,901	20,848	21,277	21,223	△ 376	△ 375	
60	南本牧廃棄物最終処分場埋立事業	141,408	△ 372,597	152,929	△ 361,076	△ 11,521	△ 11,521	
61	南本牧最終処分場産業廃棄物関係事業	2,246	0	2,246	0	0	0	
62	戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業	112,900	112,900	114,900	114,900	△ 2,000	△ 2,000	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	309,570	△ 219,465	506,844	△ 22,516	△ 197,274	△ 196,949	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4 目		
事業名称	産廃管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	11,371			12,500	38		△ 1,167
補助事業 単独事業							0
令和3年度	13,111	0		12,839	42		230
増△減	△ 1,740	0	0	△ 339	△ 4	0	△ 1,397

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	11,812	10,977	9,501
市債+一般財源	△ 3,473	△ 4,311	△ 5,637
決算			
事業費	10,144	43,508	5,003
市債+一般財源	2,805	14,071	△ 5,177

令和5年度	令和6年度	令和7年度
11,371	11,371	11,371
△ 1,167	△ 1,167	△ 1,167

事業概要	<p>廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可申請に対する審査や処理業者等の指導、最終処分場の環境モニタリング等を行うことで産業廃棄物の適正処理を確保します。また、課内における共通経費を執行し、事務事業の効率化を図ります。</p>							
事業開始年度	昭和46年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、同規則・使用済自動車の再資源化等に関する法律</p>							
事業目的・効果(必要性)	<p>法の定める要件に適合しているか審査を行い、適正な許可事務を行います。また、産業廃棄物処理業者等への指導、処分場のモニタリング等の実施により産業廃棄物の適正処理を進めるとともに不法投棄等不適正処理の未然防止を図ることで、生活環境の保全に寄与します。</p>							
根拠・データ等	<p>令和3年3月31日現在 許可登録件数 ① 産業廃棄物処理業 407件 ② 自動車リサイクル法登録業 484件 ③ 自動車リサイクル法許可業 43件</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
許可事務	単位	目標	適正な審査	適正な審査	適正な審査	適正な審査	適正な審査	適正な審査
	件	実績	実施	実施				
業者指導	単位	目標	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導
	—	実績	実施	実施				
事業スケジュール	<p>昭和46年度～ 廃棄物処理法に基づく許可事務、許可業者への適正処理指導等 平成3年度～ 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物処理施設の規制強化 (産業廃棄物処理業許可の更新制の導入、産業廃棄物処理施設の許可制度導入) 平成16年度～ 自動車リサイクル法に基づく許可事務、許可業者への適正処理指導等</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	適正処理指導費	2,543	2,753	▲ 210	実績に基づく減
	②	共通経費	8,828	10,358	▲ 1,530	会計年度任用職員の報酬単価の変更
細事業合計			11,371	13,111	▲ 1,740	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大島 貴至	大城 孝浩	鈴木 久美子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4 目		
事業名称	排出事業者指導費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,717			1		4,716
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	4,775					4,775
増△減	△ 58	0	0	1	0	△ 59

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	8,244	9,142	5,888
市債+一般財源	8,244	9,142	5,888
決算			
事業費	4,998	7,848	2,624
市債+一般財源	4,998	7,848	2,624

令和5年度	令和6年度	令和7年度
4,717	4,717	4,717
4,716	4,716	4,716

事業概要	良好な生活環境を保全していくため、産業廃棄物の排出事業者に対して保管基準、処理基準、委託基準等の順守や廃棄物の資源化等を指導・啓発することにより、産業廃棄物の適正処理や3Rを進めます。							
事業開始年度	昭和46年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例、神奈川県廃棄物処理計画							
事業目的・効果(必要性)	近年、日本における産業廃棄物の排出量は年間約4億トン前後で推移しており、最終処分場のひっ迫や不法投棄を始めとした不適正処理等が継続的な課題となっています。横浜市においても15万を超える事業所から年間約1千万トンもの産業廃棄物が発生しており、適正処理や3Rの推進が求められています。こうした状況に対応するため、産業廃棄物を適正に処理する責任がある排出事業者への立入指導や届出指導、説明会の実施等により、適正処理及び3Rを推進することで、持続可能な循環型社会の構築を目指します。							
根拠・データ等	産業廃棄物排出事業所登録データ、廃棄物処理法等に基づく報告(管理票交付等状況報告書、情報処理センター登録報告等)、立入指導実績等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事業所立入件数	単位	目標	600	600	600	600	600	600
	件	実績	596	435				
建設リサイクル法立入件数	単位	目標	400	400	400	400	400	400
	件	実績	371	250				
事業スケジュール	昭和46年度～ 排出事業者指導等 平成14年度～ 建設リサイクル法届出審査等							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	排出事業者指導費	4,717	4,775	▲ 58	事業見直しによる減
細事業合計		4,717	4,775	▲ 58		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	排出指導係
	大島 貴至	竹内 祐平	藤村 綾

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4 目		
事業名称	P C B 適正処理推進費					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	16,027			190	2		15,835
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	197,606			171	3		197,432
増△減	△ 181,579	0	0	19	△ 1	0	△ 181,597

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	884,178	582,462	438,760
市債+一般財源	884,175	582,459	438,757
事業費	865,443	399,864	407,681
市債+一般財源	865,442	399,860	407,672

令和5年度	令和6年度	令和7年度
9,000	9,000	9,000
9,000	9,000	9,000

事業概要	昭和43年に発生した「カネミ油症事件」などを契機に製造・輸入・使用が原則的に禁止されているポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）について、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に定められた処分期間内にPCB廃棄物の処理を終了します。							
事業開始年度	平成13年度							
根拠法令・方針決裁等	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正管理要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、PCB廃棄物は処分期間（※）内に処分することが義務付けられています。</p> <p>高濃度PCB廃棄物は、拠点的広域処理施設である中間貯蔵・環境安全事業株式会社で、低濃度PCB廃棄物は、環境大臣の認定を受けた無害化処理認定施設等でそれぞれ処理が進められており、本市は市内事業者へ立入検査等を実施し、PCB廃棄物の保管状況の確認及び改善指導等を行うことにより、PCB廃棄物の適正保管及び適正処理が推進されています。</p> <p>また、PCB廃棄物は、処分期間を過ぎると事実上処分ができなくなってしまうことから、市内PCB廃棄物の把握漏れがないよう、市内事業者への掘り起こし調査や広報を効果的に実施しています。</p> <p>なお、横浜市が保有する高濃度PCB廃棄物等については、計画的な処理を実施しており、処分期間内に処理が完了する見込みです。</p> <p>(※) 処分期間・・・高濃度PCB廃棄物は令和4年度末まで、低濃度PCB廃棄物は令和8年度末まで</p>							
根拠・データ等	<p>市内事業者のPCB特別措置法に基づく届出台数（元年度末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高濃度PCB廃棄物（トランス・コンデンサー）保管台数：1,759台 ・高濃度PCB廃棄物（安定器）保管台数：133,995台 ・低濃度PCB廃棄物保管台数：1,340台 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
掘り起こし調査回答	単位	目標	15,870	15,870	15,870	2,000		
	件	実績	10,116	18,510				
市内高濃度PCB廃棄物処理	単位	目標	4,600	4,800	5,300	80		
	台	実績	2,841	3,768				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度：PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行 ・平成16年度：拠点的広域処理施設操業開始 ・平成24年度：PCB特別措置法改正（処分期間延長） ・平成28年度：市内事業者向け掘り起こし調査開始 ・令和4年度：高濃度PCB廃棄物処分期間終了 ・令和8年度：低濃度PCB廃棄物処分期間終了 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	広報・掘り起こし調査	6,890	48,364	▲ 41,474	掘り起こし調査の進展による減
②	市内処分	7,115	147,574	▲ 140,459	処理の進展による減	
③	その他事業	2,022	1,668	354	会計年度任用職員勤務日数の増	
細事業合計		16,027	197,606	▲ 181,579		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	排出指導係
	大島 貴至	長久 裕	法木 克介

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4 目		
事業名称	不適正処理監視・指導強化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	20,901			53		20,848
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	21,277			54		21,223
増△減	△ 376	0	0	△ 1	0	△ 375

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	21,062	21,214	21,198
市債+一般財源	21,008	21,160	21,145
決算			
事業費	20,370	20,528	20,585
市債+一般財源	20,331	20,489	20,531

令和5年度	令和6年度	令和7年度
20,901	20,901	20,901
20,848	20,848	20,848

事業概要	産業廃棄物の不適正処理に対し、迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して県警OB職員を中心とする専従機動班が収集事務所と連携して監視・指導を実施します。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、産業廃棄物の不適正処理（不法投棄や過剰保管など）を防止するために、18区の収集事務所と県警OBを中心とした専従機動班が連携して、監視・指導体制を強化し、事案の迅速かつ厳正な対応と拡大化の防止を図り、市民の良好な生活環境の保全を確保することを目的としています。</p> <p>不適正処理が行われていないか日常的にパトロールを実施し、産業廃棄物の不法投棄・不適正処理の防止に繋がります。また、市民から寄せられる産業廃棄物の不適正処理に関する通報に対して、初動調査や適切な指導・継続監視を行うことで、不法投棄や不適正処理の防止及び是正に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の不適正処理等に関する苦情通報件数の推移 平成30年度21件、令和元年度20件、令和2年度67件 指導現場への立入調査件数 平成30年度238件、令和元年度254件、令和2年度308件 監視指導パトロール件数 平成30年度451件、令和元年度384件、令和2年度256件 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
総現場数	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	件	実績	67	99				
新規現場数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	27	45				
解決現場数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	件	実績	17	41				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始 平成17年度：県警OBを含む専従機動班設置 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	不適正処理監視・指導強化事業	20,901	21,277	▲ 376
	細事業合計	20,901	21,277	▲ 376	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	監視指導担当
	茶山 修一	入間田 浩子	中川 純

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	4 目
事業名称	南本牧廃棄物最終処分場埋立事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	141,408			514,004	1		△ 372,597
補助事業 単独事業							0
令和3年度	152,929			514,004	1		△ 361,076
増△減	△ 11,521	0	0	0	0	0	△ 11,521

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	221,569	218,243	202,061
市債+一般財源	△ 347,693	△ 322,704	△ 339,636
決算			
事業費	208,574	207,609	200,614
市債+一般財源	66,809	75,162	66,163

令和5年度	令和6年度	令和7年度
141,408	141,408	141,408
△ 372,597	△ 372,597	△ 372,597

事業概要	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場において、公共事業や市内中小企業から発生する産業廃棄物の受入れを行い、効率的な埋立処分や排水処理施設の適正な維持管理等、最終処分場の円滑な運営を行います。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	市内の民間処分場の残容量と新規設置の困難性を考慮し、市内中小企業等から排出される産業廃棄物の受け入れを行うことで、産業廃棄物の適正処理を推進します。							
根拠・データ等	廃棄物処理施設維持管理記録票 <産業廃棄物の埋立量> 平成30年度：9,830t 令和元年度：9,510t 令和2年度：10,219t 令和3年度：10,219t (予定) 令和4年度：10,219t (予定)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
最終処分場の円滑な運営と廃棄物の適正処理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業スケジュール	【第2ブロック最終処分場】 平成5年度：埋立開始、平成29年度：埋立終了 【第5ブロック最終処分場】 平成29年度：埋立開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	南本牧廃棄物最終処分場埋立事業		141,408	152,929	▲ 11,521
細事業合計			141,408	152,929	▲ 11,521	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大島 貴至	大城 孝浩	鈴木 久美子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4 目		
事業名称	南本牧最終処分場産業廃棄物関係事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	2,246			2,246		0
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	2,246			2,246		0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	13,471	3,847	2,246
市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	5,954	7,143	2,633
市債+一般財源	0	1,000	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,246	2,246	2,246
0	0	0

事業概要	南本牧最終処分場の排水処理施設等の維持管理を適切に行うとともに、必要に応じた施設の補修を実施し、処分場周辺の環境を保全する。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
事業目的・効果(必要性)	南本牧最終処分場の維持管理を適切に行い、周辺環境の保全、施設の安全・安定稼働及び長寿命化を目的とする。南本牧最終処分場は、横浜市で稼働する唯一の一般廃棄物最終処分場であり、埋立や雨水による水位上昇を防ぐために排水処理施設を併設している。処分場の周辺環境に影響を与えないようにするためには定期的に補修する必要がある。							
根拠・データ等	<根拠とするデータ等> 廃棄物処理施設維持管理記録票 <施設の概要> 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場：(所在地) 中区南本牧4番地先公有水面、(面積) 164,000㎡、(開設時期) H29.10 南本牧廃棄物最終処分場：(所在地) 中区南本牧4番地、(面積) 210,000㎡、(開設時期) H5.11、(その他) H30.3埋立完了							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設の安定稼働	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	—	実績	達成	達成				
事業スケジュール	<平成30年度実績>南本牧最終処分場維持管理工事、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場監視カメラ等増設工事、南本牧廃棄物最終処分場廃止に向けた最終覆土実施設計業務委託、南本牧最終処分場第2ブロック処分場浮桟橋撤去工事設計業務委託 <令和元年度実績>南本牧廃棄物最終処分場施設撤去等工事、南本牧廃棄物最終処分場管理棟補修工事、南本牧廃棄物最終処分場トラックスケール修理工事、南本牧廃棄物最終処分場立入防止柵復旧工事、南本牧最終処分場舗装復旧工事 <令和2年度実績>南本牧第2ブロック排水処理設備改修工事 <令和3年度見込>南本牧排水処理設備改修工事 <令和4年度見込>南本牧排水処理設備改修工事							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	南本牧排水処理設備等改修工事	2,246	2,246	0	
細事業合計		2,246	2,246	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営管理係
	荒井 昌典	齋藤 隆	岡部 雄次郎

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-4 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	4
事業名称	戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和4年度	112,900					103,000	9,900
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	114,900					102,000	12,900
増△減	△ 2,000	0	0	0	0	1,000	△ 3,000

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	139,909	126,631	104,900
市債+一般財源	139,909	126,631	104,900
決算			
事業費	98,648	100,849	101,539
市債+一般財源	98,626	100,849	101,539

令和5年度	令和6年度	令和7年度
102,900	102,900	102,900
102,900	102,900	102,900

事業概要	戸塚区品濃町最終処分場では、産業廃棄物処分業者により許容量を超える埋立処分が行われたため、廃棄物崩落のおそれや地下水汚染拡散のおそれといった生活環境の保全上の支障が生じています。このため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条の8に基づき、行政代執行を進めます。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（以下、産廃特措法。）							
事業目的・効果（必要性）	生活環境の保全上の支障が生ずるおそれを除去するため、処分場内外に設置されている井戸で汚水くみ上げ等の適切な維持管理を行い、地下水汚染拡散の抑制及び浸出液並びに猪久保トンネル排水の浄化を進めます。なお、くみ上げた汚水は、浸出水処理設備で浄化し、下水道に放流します。また、産廃特措法に基づく実施計画について環境大臣同意を取得し、同法の適用を受けることで国から財政支援を受けています。							
根拠・データ等	平成17年 行政代執行の方針を決定 平成20年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣同意取得 平成25年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣変更同意（1回目） 平成30年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣変更同意（2回目） 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画書							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
最終処分場	単位	目標	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理
	—	実績	実施	実施				
事業スケジュール	平成20年度 事業開始 平成20年度～平成26年度 擁壁設置工、廃棄物整形工、汚水対策工の実施 平成21年度～平成24年度 廃棄物処分の実施 平成30年度 ほう素処理対策の導入 平成20年度～ 施設運転管理・モニタリングの実施							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
①	戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業	112,900	114,900	▲ 2,000	実施委託内容の変更による減
	細事業合計	112,900	114,900	▲ 2,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設指導
	大島 貴至	原田 亮	係 鶴久森 隆道

事業計画書目次

[資源循環局]

9款3項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
63	し尿処理総務管理費	88,819	6,408	86,768	6,868	2,051	△ 460	
64	公衆トイレ維持管理費	83,248	83,048	88,903	88,703	△ 5,655	△ 5,655	
65	浄化槽指導事業	1,044	1,044	1,167	1,007	△ 123	37	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	173,111	90,500	176,838	96,578	△ 3,727	△ 6,078	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-3-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					1
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	1
事業名称	し尿処理総務管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	88,819	0	0	80,625	1,786	0	6,408
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	86,768			78,150	1,750		6,868
増△減	2,051	0	0	2,475	36	0	△ 460

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	88,186	86,811	86,506
市債+一般財源	9,423	8,098	7,794
決算			
事業費	85,999	87,424	88,412
市債+一般財源	10,781	7,067	25,178

令和5年度	令和6年度	令和7年度
88,819	88,819	88,819
6,408	6,408	6,408

事業概要	下水道が接続されていない家庭等の常設トイレや、工事現場・イベント会場等の仮設トイレについて、し尿汲み取り収集を行います。 また、市内のし尿汲み取り収集を担当する資源循環局北部事務所の運営に必要な経費を執行します。							
事業開始年度	大正13年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化・資源化及び適正処理等に関する条例・規則 ・地方自治法第227条 							
事業目的・効果(必要性)	し尿の適正な処理(収集、運搬、処分)を行うことを目的とします。							
根拠・データ等	し尿・浄化槽等汚泥収集状況(資源循環局事業概要)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
し尿収集量	単位	目標	5,946	6,800	7,141	7,086	7,086	7,086
	kℓ	実績	7,641	6,636				
事業スケジュール	大正13年度 事業開始 平成5年度 し尿汲み取り収集の無料化 平成7年度 し尿汲み取り収集の直営化 平成17年度 仮設トイレのし尿汲み取り収集有料化							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	し尿収集事業	84,625	82,529	2,096	し尿圧送下水道使用料の増
	②	し尿収集受付繁忙等対策事業	4,194	4,239	▲ 45	会計年度任用職員の任用日数の減
細事業合計			88,819	86,768	2,051	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営係
	澤田 亮仁	博多 雄一郎	小林 龍太

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-3-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	3 項	1 目		
事業名称	公衆トイレ維持管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	83,248			200		83,048
補助事業 単独事業						0
令和3年度	88,903			200		88,703
増△減	△ 5,655	0	0	0	0	△ 5,655

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	105,161	94,133	84,653	82,000	82,000	82,000
	市債+一般財源	104,936	93,933	84,453	82,000	82,000	82,000
決算	事業費	95,011	89,637	75,452			
	市債+一般財源	94,801	89,487	75,442			

事業概要	市内77か所の公衆トイレの維持管理を行います。 また、災害用移動トイレを地域等に貸付けます。							
事業開始年度	昭和4年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【目的】 市民が衛生的かつ安全に公衆トイレを利用できるよう、日常清掃や修繕といった維持管理を行います。 また、災害用移動トイレを地域等に貸付けることにより、非災害時の有効活用を図ります。</p> <p>【効果】 ①公衆トイレ清掃 利用状況に応じて、週4～7日の清掃、トイレトーパーの補充等を行うことで、公衆トイレを清潔に保ちます。 ②公衆トイレ修繕等 破損等の状況により、補修、修繕、害虫駆除等、利用者の安全確保に努めます。 ③災害用移動トイレの貸付 地域の活動や野外活動等に使用する場合に貸付けを行い、非災害時の有効活用を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>①公衆トイレ一覧 ②公衆トイレ修繕件数 H30：18件 R1：10件 R2：2件 R3：10件（見込） R4：10件（見込） ③災害用移動トイレ貸付台数 H30：42台 R1：30台 R2：2台 R3：40台（見込） R4：40台（見込）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
公衆トイレ 箇所数	単位	目標	77	77	77	76	74	74
	箇所	実績	77	77				
災害用移動ト イレ貸付台数	単位	目標	40	40	40	40	40	40
	台	実績	30	2				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和4年から公衆トイレ維持管理を開始 ・平成4年から災害用移動トイレの貸付けを開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	公衆トイレ維持管理	83,248	88,903	▲ 5,655	光熱水費見直しによる減
	細事業合計	83,248	88,903	▲ 5,655		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 栄次	望月 正毅	山岸 誠太

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	一般廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	3 項	1 目		
事業名称	浄化槽指導事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源	
令和4年度	1,044	0		0		1,044	
補助事業 単独事業						0	0
令和3年度	1,167	0		160		1,007	
増△減	△ 123	0	0	△ 160	0	0	37

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	2,273	1,641	1,320
	市債＋一般財源	2,273	1,481	1,320
決算	事業費	1,148	1,004	961
	市債＋一般財源	1,148	844	961

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,044	1,044	1,044
884	1,044	884

事業概要	浄化槽の設置届出審査、維持管理指導等を行うことにより、浄化槽によるし尿等の適正な処理を図ることで、公共用水域の水質汚濁を防止します。								
事業開始年度	昭和34年1月								
根拠法令・方針決裁等	浄化槽法、水質汚濁防止法、建築基準法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、環境省関係浄化槽法施行規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、横浜市廃棄物等の減量化・資源化及び適正処理等に関する条例、地方自治法 第227条（歳入）								
事業目的・効果 (必要性)	①浄化槽の新設・変更等における関係法令等に基づく届出等の審査・指導を行うことで、適正・適法な浄化槽の設置状況を把握します。 ②浄化槽管理者に対し、維持管理に必要な3大義務（保守点検・清掃・法定検査）の実施について指導します。また、環境への影響が大きい大規模浄化槽に対し水質立入調査を行います。これらにより、浄化槽に起因する水質汚濁を防止します。 ③浄化槽清掃業許可業者へ適正な清掃及び浄化槽汚泥等の収集運搬の実施について指導することで、浄化槽汚泥等を適正に処理します。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽設置基数 <実績推移>平成28年度7,170基、平成29年度7,012基、平成30年度6,609基、令和元年度5,879基、令和2年度5,722基 浄化槽清掃基数 <実績推移>平成28年度5,511基、平成29年度5,606基、平成30年度5,384基、令和元年度5,323基、令和2年度4,986基 法定検査受検率（11条検査） <実績推移>平成28年度28.6%、平成29年度27.4%、平成30年度29.1%、令和元年度32.0%、令和2年度31.9% 清掃汚泥量（ビルビット汚泥、ディスポーザー汚泥含む） <実績推移>平成28年度26,069kL、平成29年度26,402kL、平成30年度27,173kL、令和元年度27,645kL、令和2年度27,032kL 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
法定検査受検 指導書送付数	単位	目標	787	416	672	723	731	736	700
	基	実績	662	323					
浄化槽水質立 入基数	単位	目標	60	60	60	50	50	50	50
	基	実績	47	56					
	単位	目標							
	基	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の設置審査・維持管理指導等を行っていく（通年） 平成30年度～：法定検査を受検していない浄化槽管理者に法定検査受検指導書送付 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	浄化槽指導事業	1,044	1,167	▲ 123	ガスモニターの利用廃止による減
細事業合計		1,044	1,167	▲ 123		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	峰 聡明	田中 康平	富澤 翔太

事業計画書目次

[資源循環局]

9款3項2目

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
66	磯子検認所費	77,524	77,475	77,524	77,475	0	0	
67	磯子検認所補修費	1,013	1,013	1,013	1,013	0	0	
68	災害対策用トイレ整備事業	65,214	35,542	61,813	30,954	3,401	4,588	
69	公衆トイレ整備事業	62,630	22,630	12,058	12,058	50,572	10,572	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	206,381	136,660	152,408	121,500	53,973	15,160	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-3-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-3-2 1
歳出予算科目	一般会計	9 款	3 項	2 目		
事業名称	磯子検認所費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	77,524			49		77,475
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	77,524			49		77,475
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	22,525	76,866	77,506	79,316	79,316	79,316
市債+一般財源	22,334	76,642	77,475	79,316	79,316	79,316
事業費	23,955	69,958	74,552			
市債+一般財源	23,792	69,812	74,502			

事業概要	市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥を検認後、前処理し、水再生センターへ圧送する業務で、その施設である磯子検認所の維持管理及び点検を委託により実施します。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び施行規則 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例及び同法施行規則 悪臭防止法							
事業目的・効果 (必要性)	磯子検認所は市内唯一のし尿及び浄化槽汚泥受け入れ施設であり、安定的かつ効率的な施設運営を目的としています。 施設の管理運営を外部委託により行い、効率化を図っています。							
根拠・データ等	し尿・浄化槽汚泥受入量 <実績推移>元年度35,286k1、2年度33,668k1、3年度35,459k1(見込)、4年度34,369k1(見込)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設の安定稼働	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	-	実績	良好	良好				
水再生センターへの圧送量	単位	目標	30,618	34,989	35,444	34,355	33,684	34,929
	m ³	実績	33,933	32,533				
事業スケジュール	昭和48年 磯子検認所新設(海洋投棄) 平成3年 磯子検認所し尿・浄化槽汚泥搬入開始(陸上前処理) 平成31年 運営管理の委託化							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	磯子検認所費		77,524	77,524	0
	細事業合計		77,524	77,524	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	生井 秀一	佐久間 徹也	岩田 倅乃

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	3 項	2 目		
事業名称	磯子検認所補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市	道	市債	一般財源
令和4年度	1,013						1,013
補助事業 単独事業							0
令和3年度	1,013						1,013
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	27,139	4,718	4,013
市債+一般財源	27,139	4,718	4,013
決算 事業費	25,152	2,994	6,638
市債+一般財源	25,152	2,994	6,638

令和5年度	令和6年度	令和7年度
31,168	16,088	16,088
31,168	16,088	16,088

事業概要	磯子検認所の円滑な運営のため、施設の現況に応じて必要な補修工事を行います。								
事業開始年度	平成元年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び施行規則								
事業目的・効果 (必要性)	市内で収集したし尿・浄化槽汚泥を検認及び前処理し、水再生センターへ圧送する施設である磯子検認所の定期的な整備、補修等を行い、施設の維持保全を図るとともに事業の円滑化を確保します。これにより生活環境の保全と公衆衛生の向上に繋がります。								
根拠・データ等	し尿・浄化槽汚泥受入量 <実績推移>元年度35,286k1、2年度33,668k1、3年度35,459k1(見込)、4年度34,369k1(見込)								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
水再生センターへの圧送量	単位	目標	30,618	34,989	35,444	34,355	33,684	34,929	34,494
	m ³	実績	33,933	32,533					
工事件数	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	—	実績	1	1					
稼働日数	単位	目標	310	310	311	311	310	310	310
	日	実績	310	310					
事業スケジュール	平成30年度 し尿圧送施設補修工事、監視制御装置改修工事 令和元年度 連通弁交換工事 令和2年度 し灌コンベアチェーンの購入 令和3年度(予定) し尿圧送施設補修工事								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	磯子検認所補修費	1,013	1,013	0	
細事業合計		1,013	1,013	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	生井 秀一	佐久間 徹也	岩田 倅乃

令和 4年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	9-3-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					2
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	2
事業名称	災害対策用トイレ整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和4年度	65,214	29,672					35,542
補助事業	59,345	29,672					29,673
単独事業	5,869						5,869
令和3年度	61,813	30,859					30,954
増△減	3,401	△ 1,187	0	0	0	0	4,588

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	70,951	64,215	63,758
市債+一般財源	39,612	32,898	32,441
決算			
事業費	66,921	61,888	56,521
市債+一般財源	37,300	31,952	28,837

令和5年度	令和6年度	令和7年度
64,027	8,479	14,078
34,948	8,479	14,078

事業概要	災害発生時に市民がトイレに困らないよう、地域防災拠点等に仮設トイレやトイレバックを配備するとともに、市民へ災害時のトイレ対策について啓発活動を行います。								
事業開始年度	平成7年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市防災計画								
事業目的・効果 (必要性)	<p>災害が発生し、水洗トイレが使用できなくなると、排せつ物の処理が滞り衛生環境の悪化を引き起こします。また、被災者は、不衛生なトイレでの排せつをためらうことにより、トイレに行く回数を減らすために水分等の摂取を控え、脱水症状や栄養不足を引き起こすおそれがあります。</p> <p>さらに、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震においては、約7割の人が6時間以内にトイレに行きたいと感じた一方で、約6割の自治体が仮設トイレを被災地に行き渡らせるまでに4日以上要しており、発災直後に快適に使用できるトイレを確保することは、重要な課題です。</p> <p>このような課題を解決するため、本市では、地域防災拠点等にトイレバックやくみ取り式仮設トイレ等を配備しています。また、下水直結式仮設トイレを整備することにより、地域防災拠点等の建物トイレが使用できなくなった場合でも衛生的な水洗トイレを使用できるようになります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症を防ぐためにも、災害時に自宅で安全を確保できる場合には、在宅避難に努めるよう市民にお願いしていますが、市民の家庭でのトイレバック備蓄率は29.8%にとどまっているため、家庭でのトイレバック備蓄率が向上するよう、市民へ災害時のトイレ対策について啓発する必要があります。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後、最初にトイレに行きたいと感じた時間が6時間以内と答えた人の割合：73% (平成28年熊本地震「避難生活におけるトイレに関するアンケート」結果、大正大学調査) 東日本大震災において仮設トイレが被災地の避難所に行き渡るまでに4日以上要した地方公共団体の割合：66% (名古屋大学エコトピア科学研究所調査) 下水直結式仮設トイレ整備箇所数の目標：全ての地域防災拠点 (460か所) (横浜市下水道事業中期経営計画2018) 下水直結式仮設トイレのある地域防災拠点数：367か所 (令和3年度末予定) 市民のトイレバック備蓄率：29.8% (平成30年度横浜市民の危機管理アンケート調査結果) トイレバック計画備蓄数：約470万セット (横浜市防災計画) 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
下水直結式仮設トイレ整備箇所数	単位	目標	52	52	52	50	49	未定	未定
	箇所	実績	53	52					
トイレバック購入個数	単位	目標	0	0	0	210,000	210,000	190,000	394,500
	個	実績	0	0					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度 地域防災拠点における災害対策用トイレ備蓄品配備の開始 平成22年度 市民への災害時のトイレ対策についての啓発開始 平成21年度 下水直結式仮設トイレ整備の開始 令和4年度 下水直結式仮設トイレ整備 (50か所)、トイレバック購入 (210,000個) 令和5年度 下水直結式仮設トイレ整備 (49か所)、トイレバック購入 (210,000個) 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	下水直結式仮設トイレ整備事業		61,719		整備拠点数の減
	②	災害対策用トイレ		94		トイレバック必要数量の増
細事業合計			65,214	61,813	3,401	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 栄次	望月 正毅	佐藤 有理子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-3-2
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					3
歳出予算科目	一般会計	9 款	3 項	2 目		
事業名称	公衆トイレ整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	繰入金	市債	一般財源
令和4年度	62,630			40,000	10,000	12,630
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	12,058					12,058
増△減	50,572	0	0	40,000	0	572

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	208,248	123,056	103,828	61,000	24,100	62,100
	市債+一般財源	185,497	110,816	98,428	61,000	24,100	62,100
決算	事業費	180,481	108,552	91,915			
	市債+一般財源	157,879	102,035	91,915			

事業概要	公衆トイレは、市民の皆様が暮らしやすい清潔できれいなまちづくりの推進のために必要な設備です。老朽化が進んでいる公衆トイレの計画的な整備等を実施し、市民の利便性と公衆衛生環境の保全を図ります。								
事業開始年度	昭和52年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
事業目的・効果 (必要性)	<p>当局所管の公衆トイレは現在、76箇所に設置されており、多くの市民に利用されています。施設の大半が築30年以上で、築50年超の施設も多く全体的に老朽化が進み、今後、老朽化に対する改修等費用が増大することが想定されます。</p> <p>改修等費用の平準化のため計画的な整備に取り組み、公衆トイレをより長い期間使い続けられるよう長寿命化やバリアフリー化の対策を実施します。</p> <p>特にバリアフリー化については利用者の利便性に直結し、対応の重要度は高いものと考えられます。</p> <p>今年度については和式便器から洋式便器への更新等バリアフリー化を重点的に実施し、公衆トイレの利便性向上につなげていきます。また、周辺状況の変化等により利用状況が変わった公衆トイレについては配置計画の見直しを図ります。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環局施設整備・管理基本計画 横浜市福祉のまちづくり条例 第3条の2 別表第1の2 建築物移動等円滑化基準 整備項目9 便所 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
公衆トイレ 箇所数	単位	目標	77	77	77	76	74	74	74
	箇所	実績	77	77					
建替件数	単位	目標	-	1	-	-	1	-	1
	箇所	実績	-	1					
改修件数 (修繕除く)	単位	目標	4	5	1	4	2	-	1
	箇所	実績	4	5					
事業スケジュール	<p>～R3年度 都心部や観光地周辺賑わいエリアのリニューアル工事・洋便器化等改修工事</p> <p>R4年度～ 市民生活により近いエリアにおける洋便器化等改修工事・老朽化した施設の建替え及び改修工事</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	改修等整備	62,630	12,058	50,572	改修計画に伴う増
細事業合計		62,630	12,058	50,572		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 栄次	望月 正毅	今永 麻里恵